

『視聴草』所収国文学系資料解題①

星 瑞 穂

『視聴草』は、江戸後期の幕臣である宮崎成身によって編まれた雑記で、貴重な写本・版本を収録、日常の出来事から事件、怪談・奇談まで、広範囲に渡る記事が載せられている。本書はその稿本である。もとは成身が自ら写したもののや、あるいは収集した小冊子で、一八〇〇点あまりにのぼるそれらを一七八冊に合綴した。成身自身の検索の都合上、集めては綴じ、それが一〇冊集まるごとに一集と題する、という過程を経て現在の形になっているため、収録された書の順序には規則性がなく、用いられている料紙も大きさも異なるものが一冊に綴じられている。収録されている資料の上限は天保元年、下限は慶應元年。

本書はそもそも一七八冊であったが、初集第三冊・続初集第一冊・続四集第六冊・続七集第八冊の四冊を欠き、別に正統両編の総目録各一冊が後補してあるので、全体で二冊足りない状態になっている。ただし、本書を写した昌平坂学問所旧蔵本（請求番号二一七・〇〇三五）で、欠巻を補うことができる。他に、神宮文庫に一七六冊、国立国会図書館に一一五冊の所蔵があるが、いずれも本書に基づく写本である。

宮崎成身は幕臣の宮崎成美の長男で、通称は次郎太夫。百拙斎、栗軒とも号した。牛込神楽坂下に住まいしたことからは牛門老人とも称す。弘化四年に小十人頭、安政四年に持弓頭となり、翌安政五年九月に老衰を理由に退任している。ただし、生没年は不明。

本書は長らくこの宮崎成身本人の手元にあったと思われる、表紙には「宮崎氏蔵」「宮崎文庫」の朱印がある。また、左肩に打付で墨書されている外題もおそらく、宮崎成身の自筆である。のち、明治五年頃に教部省の所蔵となり、同十年に同省の廃止に伴って内務省に移管されて、太政官文庫を経て内閣文庫の所蔵となった。

詳しい解題はすでに福井保氏の『『視聴草』解題』（内閣文庫所蔵史籍叢刊特刊第二 視聴草 第一巻）に載る。また氏家幹人氏の『視聴草』絵図細目（『北の丸』三八号、二〇〇五年）では、本書に収録された絵図の細目を挙げている。

本稿では、これらの先行研究をもとに、収録資料のうち国文学系資料に焦点を絞り、紹介する。

【一】秋野草分 写年不明

二集之三 「請求番号二一七・〇〇三四（一三）」

『視聴草』所収の本資料は、六丁に渡って書写された紀行文集。赤坂・青山・代々木などを経て多摩川を上り、瀬田が谷（世田谷）、調布などを巡った旅で、当時の多摩川水域の牧歌的な秋の景色が中心に記されている。

本資料の跋文の末尾に「おなしなかつきの末つかた源良譲しるす」とある。源良譲は成島筑山の諱。筑山は幕命を受けて『御実記』の副本の作成や『後鑑』の編纂などを成し遂げた奥儒者で、和歌にも造詣が深く、『堀河百首』などの著作がある。嘉永六年に父の司直に先立って五二歳で没した。本資料に跋文と歌を一首寄せている。

国書総目録によれば、本資料の他、同一題の写本は、新見正路が編んだ『賜蘆拾葉』に収録されているもののみ（請求番号二二七・〇〇一一（六一））。本資料と比較すると、本文にやや異同が見られるものと同じ内容を持つ。

本資料の大きな特徴は、本文のあとに宮崎成身による和歌懐紙が貼付されている点である。

一オ・一ウと二オに糊付けされ、余った部分が内側に折りこまれている。一七・〇糶×四九・五糶。料紙は布目型押で胡粉を引き、浜辺の景色が墨で下絵として刷ってある。内容は『秋野草分』を受けた長歌および反歌。料紙は手元にあったものを用いたか。作者の求めに応じて詠んだものと思われる。

作者は林禊宇。号の「煙霞病夫」は、自然を愛する習性のことと指す「煙霞痼疾」の故事に基づくもの。著作にも『煙霞痼者集』と題したものがあ。江戸後期に活動した幕府儒官で、林述斎の三男に生まれ、弟には鳥居耀蔵・復斎がいる。天保九年に大学頭。弘化三年に五四歳で没した。

なお『賜蘆拾葉』では、本書は成島司直による『玉川紀行』（天保三年奥書）と併せて収録されている。

【書誌】

所収・『視聴草』二集之三

内題・「秋野草分」（朱書で「附玉川遊草」）

丁数・七丁（七丁目）に和歌懐紙貼付）

料紙・楮紙（無地料紙）、布目型押具引料紙（墨摺下絵）

行数・每半葉一〇行

字高・本文（一八・五糶）、和歌懐紙（一五・五糶）

印記・なし

【写年・書写者】

書写は宮崎成身。本文と和歌懐紙部分は同筆である。写年は不明。

【二】詠百首和歌 文化六年刊

二集之三 「請求番号二二七・〇〇三四（一一三）」

本資料は白蓉軒桂谿が上梓した祝賀の歌のみの百首和歌で、文化六年に出版された版本をそのまま綴じ込んだもの。序文によれば文化四年の成立。本文部分に附された内題は「詠百首和歌」だが、一般的には『祝言百首和歌』の署名で知られている。西原一甫の自筆版下による跋文が付されている。一五丁。部立は春夏秋冬恋雑。閑院宮の歌会に奉ったもの。

作者の白蓉軒桂谿は、京の男山の庵に住んでいた僧で歌人、寛政七年には江戸に下り、下谷御徒町に住んでいたとも言われている。本資料の歌を奉じた閑院宮美仁親王の歌会や、当時を代表する堂上歌人の日野資矩の歌会、輪王寺宮の歌会にも出席している。著作には本資料の他に『一日の柴折』、『松戸詠草』など。天保二年に没した。

このときの閑院宮は第三代当主の美仁親王で、光格天皇の兄にあたる人物である。歌人としても活躍し、日野資矩と親交が深く、作者の桂谿もこの周辺の人脈の中の一人であった。文政元年に六二歳で没。

跋文を記した西原一甫は、柳川藩士で国学者。江戸詰用人、江戸留守居

役などを歴任した人物であると同時に、曲亭馬琴らと耽奇会を作った人物でもある。文学・歴史・美術・書画・茶道・花道などに通じた。師は西原晃樹。天保一五年に八五歳で没。本書の跋文は一甫の自筆版下と思われる。跋文の年記は文化六年の春になっている。

本資料には刊記がないため、出版地などは不明。

本資料の同版本は大阪市立中央図書館百人一首文庫に所蔵されている。本資料と比較すると、大きさが異なっており、これは本資料が綴じられる際に宮崎成身の手で裁断されたものと思われる。百人一首文庫本の縦が二七・〇糎である点に対し、本資料は二四・三糎で、比較する限り、天を大幅に裁断したようである。版面の刷の状態からして本資料はおそらく覆刻と思われる。なお、本資料の一四丁目、跋文の前に「閑院宮御方御褒詞」と書かれた付箋（一六・〇糎×四・〇糎、斐楮混ぜ漉き無地料紙）が貼付されているが、大阪市立中央図書館本では、跋文のあとに貼付されている。

【書誌】

所収・『視聽草』二集之三

内題・「祝百首和歌」（序文）、「詠百首和歌」（本文）

丁数・一五丁

料紙・楮紙

行数・每半葉九行

字高・二〇・五糎

印記・なし

【刊年・刊行者】

本資料は刊記がないため、正確な刊年・刊行者は不明。ただし、序文の年記は文化四年、跋文の年記が文化六年となっている点から見て、文化四年成立、文化六年出版とするのが妥当であると考えられる。

【三】尼公が酒 写年不明

二集之九 「請求番号二一七・〇〇三四（一九）」

本資料は『沙石集』巻六・一六「能説房説法事」の前半部分を写したものを。酒を水増しして売っていた尼を、能説房という僧が説法によって諭そうとするが、かえって言葉を尽くしすぎたがために、尼は今度は水に酒を加えてふるまったという話。言葉によって仏法も邪法となるという例えである。本資料にはこの説話のうち、前半の能説房と尼公の話だけが写されており、後半の仏法を解釈する部分が欠けている。話の肝となる部分だけを抜粋したと考えられる。

本文はいわゆる流布本系の本文に一致し、異同は極めて少ない。そのため、本書の底本は特定することが難しいが、『沙石集』は、慶長一〇年古活字版、慶長古活字版、元和二年古活字版、元和四年古活字版、元和五年版、元和年間版、正保四年版、慶安五年版、天和三年版、貞享三年版など、近世を通じて再版を重ねて大量に流布しており、本書もこれら流布本系の刊本から写したものであると思われる。

『沙石集』は無住道暁によって弘安年間に成立した説話集である。古今東西の説話を例に、仏教の要旨や処世訓などを説く啓蒙書の性格が強く、編目は立てていないものの、本書の「尼公が酒」の説話を含む巻六は、説経師の話を主に、彼らの無知や墮落を描いた話をまとめている。

本資料冒頭の「尼公が酒」という題は、書写の段階で付けられたものか。奥書がないため、写年・書写者など不明。

【書誌】

所収・『視聽草』二集之九

内題・「尼公が酒」

丁数・二丁

料紙・楮紙

行数・每半葉一〇行

字高・一八・五糎

印記・なし

【写年・書写者】

本資料には奥書がないため、写年・書写者など不明。

【四】花月百首 写年不明

二集之十 「請求番号二二七・〇〇三四（二〇）」

本資料は同じく『視聽草』に所収されている唐寅の「花月吟」、白木半山の「咏花月」に併せて綴じられた和歌集。花を詠んだ五〇首、月を詠んだ五〇首を併せたもの。文政十三年成立。写年は不明。

本資料の冒頭には「小林政灼七三郎」と記されている。幕臣の小林半右衛門政灼のことであろう。通称に七三郎とも。幕末頃に書物奉行を務めた人物である。

生年は不明。父は鉄太郎政弼、母は岩田三右衛門富敬女。自身に子息があったようだが、過去帳に迎峯院小林迎春と伝わるのみで、以降の詳細はわからない。

天保一二年に小普請から書物奉行となり、弘化四年には大坂弓矢奉行、嘉永七年に二条門番之頭を経て、安政六年に弓矢鎗奉行となった。文久元

年に老衰を理由に職を辞し、明治二年に八〇歳で死去。普明山西照寺に葬られたとあるが、同寺は大正三年に現在の杉並区高円寺に移転しており、その際に子孫も絶えているということから無縁墓になってしまったようである。（森潤三郎『紅葉山文庫と書物奉行』昭和書房、昭和八年）

そもそも「花月百首」とは、西行法師追善のために、建久元年に九条良経のもと、九条邸で披露された百首歌のことを指す。このとき多くの百首歌が散逸したが、九条良経・慈円・藤原定家のものが後世に伝わり、やがて同様の趣向・体裁で和歌が詠まれるようになった。本資料もそのうちのひとつである。

本資料は全部で一丁。料紙は高さ二三・〇糎で表紙と同じ大きさである。字面の高さは一四・五糎なので、天地に余裕がある。「花月百首」のうち「花五十首」が一才から始まり、「月五十首」は六才から始まる。なお「月五十首」の題目部分が貼り紙によって書き直されている。

【書誌】

所収・『視聽草』二集之十

内題・「花月百首」

丁数・一一丁

料紙・楮紙

行数・一〇行

字高・一四・五糎

印記・「内閣文庫」（八ウ）

【写年・書写者】

写年・書写者については不明だが、本文末尾（二一ウ）には次のようにある。

「文政十三年／みな月なかはの空／柳窓のあるし」

これによれば本資料の成立は文政十三年六月ということになる。

【五】武家和歌 写年不明

三集之四 「請求番号二一七・〇〇三四（二四）」

本資料は近世中期から後期にかけて活動した堂上歌人である芝山持豊が判詞を入れた句題和歌で、八田藩主加納久周・椎谷藩主堀直起・丹南藩主高木正剛ら大名たちと幕臣内藤正範が名を連ねている。そのため「武家和歌」という書名が付されたと思われる。本資料冒頭には宮崎成身による朱書で「武家和歌持豊卿判」という内題が付されている。

芝山持豊は勤皇派で知られる権中納言芝山重豊の子で、文化六年に正二位、同一一年に権大納言に上る。二条派歌学を本旨としたが、本居宣長の学風を慕い、堂上歌人以外にも多くの歌人と交流を持ったことで知られている。その門下には三河の漁師から著名な歌人となった糟谷磯丸、会津藩校日新館和学師範を務めた国学者でもある沢田名垂など、異色の人物が多い。自身も勤皇派であったことから明和事件に連座したが、難を逃れている。文化一二年に七四歳で没。

ここに名を連ねる幕臣内藤正範もまた、芝山持豊の教えを受けた歌人である。定火消、小姓組番頭を経て、従五位下、安芸守。のち甲斐守。小普請組支配・御書院番頭ののち、文化二年に駿府城代となった。歌人としては冷泉為村に教えを受け、そののち日野資枝と芝山持豊に学んだ。横瀬定臣・石野広通と共に「幕臣三歌人」「近世武家三歌人」などと称される。没年ははっきりしない。

本資料は他の資料よりも一回り小さい料紙に書写されたもの（半葉

二一・二糎×一三・〇糎）で、それに二四・〇糎×一・〇糎ほどの縦細の紙を継いで、他の資料に高さを併せて綴じてある。

【書誌】

所収・『視聽草』三集之四

内題・「武家和歌持豊卿半」

丁数・五丁

料紙・楮紙（半葉二一・二糎×一三・〇糎）

行数・七〜九行

字高・一八・五糎

印記・「図書局書庫」「内二二七七八号」（一才）

【写年・書写者】

奥書がないため、写年・書写者ともに不明。

【六】沢庵叟百首 写年不明

三集之四 「請求番号二一七・〇〇三四（二四）」

本資料は一般的に『沢庵百首』という書名で知られる沢庵宗彭の百首和歌で、烏丸光広による点が施されている。別名に『東海百首』、『和泉百首』とも。元和六年に和泉で詠んだという奥書からこの書名があるが、本書にその奥書部分は書写されていない。また、百首のすべてが順序通りに書写されておらず、抜粹である。百首中四六首に烏丸光広の一首を加えて四七首。

沢庵宗彭は歌人としても本資料の他『謫居千首』『山姥五十首和歌』などの著作を持ち、他にも『鎌倉遊覧記』『東海道之記』などの紀行文、漢

文語録・和文語録などの多くの著作がある。さらには筆まめであったと思われ、多くの書簡が現存しており、御水尾天皇や近衛信尹などに宛てたものなど三六〇通以上が残っている。

『沢庵百首』が詠まれた頃、慶長一四年には沢庵は大徳寺の住持になるが、寺内の内紛を憂いてか、わずか三日で辞し、それまで暮らしていた堺へと戻り、さらに本資料成立の元和六年には故郷の但馬出石へと帰った。このち寛永五年には紫衣事件によって羽前上山に流罪となった。多くの著作はこのときの隠遁的な暮らしの中で記されたと考えられている。のちに許され、たびたび江戸へと上り、將軍徳川家光の帰依を得た。正保二年に七三歳で没。

また、この『沢庵百首』に点を施した烏丸光広は、こうした沢庵と深く親交を重ねた歌人の一人である。侍従として正親町天皇・後陽成天皇・後水尾天皇・明正天皇の四代の天皇に仕え、最終的に正二位権大納言に至る。細川幽斎に師事して二条家嫡流の歌学を学んだ。そのやりとりを一問一答にまとめた日記体の聞書『耳底記』が伝わる。またその詠歌は嫡孫にあたる烏丸資慶が寛文一一年に編んだ『黄葉和歌集』に収められ、写本の他、元禄一二年版と寛保三年版の二度の出版によって世に広く流布した。寛永一五年に六〇歳で没。

本資料は、他の料紙や前掲資料よりも小さい料紙に書写されている（半葉一九・四糎×一三・七糎）が、前掲書と同様、二四・〇糎×一・〇糎ほどの縦細の紙を継いで、他の資料に高さを併せて綴じてある。この点から見ても、前掲資料と同時期に紙を継いだことは明らかであるが、料紙の違い、書流の違いなどから、前掲資料とは別人の筆であると考えられる。

また、本書は全部で五丁、楮紙を用いているが、最終丁だけやや地厚な紙を用いている。ただし、それ以前の部分と筆は同じに見え、後補である

とは考えにくい。

毎半葉に六首から八首の和歌が載せられ、それぞれ題の下に二行書きになつてゐるため、行間はかなり密であるといえる。

【書誌】

所収・『視聽草』三集之四

内題・「沢庵叟百首／光広卿判」（朱書で書き込み「沢庵別当和歌光広卿判」）

丁数・五丁

料紙・楮紙（半葉一九・四糎×一三・七糎）

行数・約一二行／一六行

字高・一六・〇糎

印記・なし

【写年・書写者】

奥書がないため、写年・書写者ともに不明。

【七】 泉福山景境詩歌 写年不明

三集之七 「請求番号二二七・〇〇三四（二七）」

本資料は、泉福山照岩寺（埼玉郡忍村河原郷）の住持である竺巖が享保四年頃に編纂した詩歌集の抜粹。『泉山景境詩歌集』が一般的な書名である。

『泉山景境詩歌集』は、寺の周辺の八景一二境を題に採り、当時の文人の漢詩・和歌・連歌を天地人三卷三冊にしたもので、元文二年に出版されているが、本資料は奥書によれば、写本からの写しと見え、収録する詩歌の内容を見ても不完全な状態である。また、誤字も多く見られ、本書を編

纂した竺巖は「泉福山照岩寺」の住持が正しいが、本資料では「泉福山岩照寺」になっている。

なお、『泉山景境詩歌集』のいう八景とは、「黒髪山晴嵐（日光晴嵐）」、「筑波根夕照」、「赤城暮雪」、「泉山秋月」、「熊谷晚鐘」、「利根川帰帆」、「成田落雁」、「長井夜雨」である。元文二年版本にはこれらの八景の図が口絵として冒頭に載る。ただし、版によっては、口絵が追加されるなどして数に異同がある。

『泉山景境詩歌集』の成立年代は定かではないが、林信充による序文の年記が享保四年であるため、ほぼその頃に編纂が終了したものと思われる。したがって、本資料もそれ以降の書写である。ただし、年記が見えないため詳細は不明。

本資料の料紙は、他のものに比べてかなり小さいものを用いている（半葉一九・三糎×一三・〇糎）。他の資料と一冊に綴じるために、一一・八糎×一・五糎の紙をノドに継いでいるが、綴じる際にずれてしまったのか、一丁目と二丁目の位置がやや上になっていて他の丁と高さが揃っていない。字も稚拙で前後の資料とは明らかに別筆である。

【書誌】

所収・『視聽草』三集之七

内題・「泉福山景境詩歌集」（尾題「泉福山巖照寺景境詩歌集」）

丁数・一一丁

料紙・楮紙（半葉一九・三糎×一三・〇糎）

行数・八行

字高・一六・〇糎

印記・なし

【写年・書写者】

奥書は以下の通りである。

「序アリ林大信充ナリ／佐文山八分ニテ書之／寺記ハ中川煥文卿書焉
／写本ノ俣ニテ写之誤字不少」

ここにある通り、林信充の序文・中川文卿による寺記は、元文二年版にも確認することができるものである。写年・書写者ともに奥書にはないため、不明。

【八】十雪題詠 写年不明

四集之一 「請求番号二二七・〇〇三四（三一）」

成島筑山（成島良讓）による雪を題にした詩歌集。序文によれば成立は文政九年。元代の詩文集である『皇元風雅』に載る「十雪題詠」に倣ったもので、我が国の古今の故事を用いて、雪にまつわる十の題を基に、詩賦を寄せている。

題はそれぞれ「長秋宮雪」「雄野莊雪」「源公園雪」「清女簾雪」「文生頭雪」「常姫跣雪」「將軍鎧雪」「膳臣虎雪」「伏水富雪」「佐野貧雪」である。「長秋宮雪」は『古今著聞集』に見える白河院の小野御幸、「雄野莊雪」は『伊勢物語』等に見える在五中将（在原業平）と惟喬親王の小野の雪にまつわる故事を指すように、日本の故事を『皇元風雅』の「十雪題詠」の如く詩題にするという趣向である。

本資料を編んだ成島筑山は、『御実記』の副本の作成や『後鑑』の編纂などを行った奥儒者で、漢詩・和歌にも造詣が深く多くの著作がある。『視聽草』には彼の著作が多く綴じられていることから見て、宮崎成身との交流を伺うことができる。嘉永六年に父の司直に先立って五二歳で没してい

る。

本資料には、林鮑（林檉宇）や浅積信（安積良斎）ら、多くの文人が詩文を寄せており、この成島筑山の交友関係を伺うこともできる。他に堀利堅、浅野長孝、野村温、勝田猷、友野煥、矢野浚ら、「続録」部分には間部詮勝、新見正路らの名前が見える。

本資料は料紙の高さが少しだけ他の資料よりも小さく（半葉二四・三×一七・三糎）、別紙に書写したものを宮崎成身が綴じなおしたものと考えられる。なお、本書の一才に「図書局文庫」の印記があるが、これは本書が四集之一の冒頭に綴じられているために、内務省図書局に所蔵された際に押印されたものと考えられる。

【書誌】

所収・『視聴草』四集之一

内題・「十雪題詠」

丁数・三四丁

料紙・楮紙（半葉二四・三×一七・三糎）

行数・一〇行

字高・一九・〇糎

印記・「図書局文庫」

【写年・書写者】

本資料には奥書がないため、正確な書写時期は不明である。序文には「文政丙戌」の年記が見えるため、成立はその頃と思われる、おそらく本書の書写時期もそれから遠く離れることはないと考えられる。

【九】十花題詠 写年不明

四集之六 「請求番号二二七・〇〇三四（二六八）」

本資料は、前掲の「十雪題詠」に続き、花を詩題にして成島筑山・林檉宇によって編まれた詩歌集。序文は林檉宇（林鮑）による。「十花題詠」と「続十花題詠」から成る。本来であれば前掲書と対になる資料であるが、『視聴草』では、四集之一（冊次三〇冊目）と四集之六（冊次三六冊目）に分けて綴じてある。本資料に特徴的なのは、草稿段階と思しき原稿がそのまま綴じられている点で、宮崎成身と「十花題詠」に名を連ねている文人たちとの交流が伺える点である。

題は前掲の「十雪題詠」同様、花にまつわる日本の故事に基づいて題を設けている。「磐磯尋花」「平城賦花」「南殿籠花」「東門試花」「白河遊花」「芳野翫花」「渚荘醉花」「草山泣花」「奥開唸花」■「王+取」「浦宿花」の十題。典拠には『日本書紀』『凌雲集』『古事談』『古今著聞集』などを挙げており、ここには成島筑山と林檉宇が詩文を寄せている。

八丁目からは「続十花題詠」となり、題が「泉苑宴花」「染第幸花」「堀川較花」「花山評花」「塔陵吊花」「桜町袴花」「行宮寓花」「洞院赴花」「衣開蒔花」「東山蔭花」の十題となり、この前の部分の「十花題詠」同様に、成島筑山と林檉宇の詩が寄せられている。

また矢野浚の詩も寄せられているが、他の資料とは異なる原稿用紙に書かれていて、後補されたことが推定される（一三オ―一五ウ）。実際に当館所蔵の『賜蘆拾葉』巻一二（請求番号二二七・〇〇一一（八七））所収の「十花題詠」と比較してみると、成島筑山と林檉宇の詩の部分のみが収録されており、矢野浚の詩は載せられていない。

矢野浚による詩が書かれている原稿用紙は、一九・八糎×二七・〇糎で、

中央で折って袋綴じにし、表紙に高さを合わせた二四・五糎×五・〇糎ほどの紙にノドを継いで綴じてある。匡郭は左右双边(二二・四糎×一八・〇糎)。料紙そのものも表紙に比べてかなり小さいが、匡郭はさらに小さい。有界、每半葉九行。「■」「王+取」「浦宿花」から「磐磯尋花」までの「十花題詠」の十題を逆順に載せている。

右肩には「不及返却」の付箋(八・七糎×一・三糎)が貼つてある。宮崎成身に宛てたものかと想像されるが、定かではない。付箋の下には墨書で「矢埜駿／吉太郎／筑前人」とある。

朱で訂正が入っている点からみても草稿段階の自筆原稿かと想像されるが、いずれにせよ『視聽草』にこの「十花題詠」を収録するに当たり、宮崎成身が何らかの手段でこの原稿を手に入れ、取り合わせて綴じたと推測される。

なお、このあとの「和十花題詠」と題された友野瓊(友野霞舟)による原稿も、本書の設けている十題に詩を寄せたものであるが、やはり異なる原稿用紙であることから後補されたことが伺える。

【書誌】

所収・『視聽草』四集之六

内題・「十花題詠」(見セ消チで「雪」を「花」に直してある)「統十花題詠」(八才)

丁数・一五丁

料紙・楮紙(半葉二四・三×一七・三糎)(二三才〜一五ウは半葉一九・八糎×九・〇糎)

行数・一〇行(二三才〜一五ウは九行)

字高・一八・五糎(二三才〜一五ウは二二・四糎)

印記・「図書局文庫」

【写年・書写者】

本資料には奥書がないため、写年・書写者は不明。ただし、筆跡から判断するに一才〜一二ウまでの書写者は同一と思われるが、二三才〜一五ウまでの原稿用紙の筆者とは別筆。

【二〇】和十花題詠 写年不明

四集之六 「請求番号二二七・〇〇三四(二六六)」

本資料は、前掲資料に続き、花にまつわる故事を題として詩を寄せたものである。本来であれば前掲に含む資料であるが、史籍研究会による影印版『視聽草』第三卷(汲古書院)目次では、別の項目に立てているため、これに倣う。ただし、先に述べたように、本書もまた、成島筑山と林檉宇が成した「十花題詠」のために寄せられた原稿の一つであると考えて間違いないだろう。

本資料は前掲資料とも、矢野浚による原稿とも異なる原稿用紙に書かれ、「和十花題詠」と「統和十花題詠」の二種から成る。それぞれ前掲の「十花題詠」、「統和十花題詠」の題に寄せたものである。これらに扉として「十花題詠 友野瓊拝章」と墨書した無地料紙の丁が付されている。右下には墨書で「友埜雄助／学館／助教」とあり、これは前掲の矢野浚の原稿用紙に付された「矢埜駿／吉太郎／筑前人」と同筆である。

原稿用紙は、他の料紙よりもやや大きく(半葉二五・〇糎×一七・五糎)、天が表紙よりも外に飛び出しているため、一糎ほどの焼けが見られる。匡郭は四周单边(一八・八糎×二七・六糎)で有界。每半葉一〇行で、板心は黒魚尾で象鼻に「龍珠館」とある。

作者の友野瓊は、江戸後期に活躍した漢詩人で、号を霞舟、通称を雄助という。井川東海・野村篁園らに学び、昌平坂学問所の教授を経たあと、甲府徳典館の学頭となり、さらにそののち江戸に戻ってから学問所の関係者や幕臣らと詩社を結んで多くの詩集を残した。本書はその友野霞舟の交友関係を知る資料のひとつともいえる。嘉永二年に五九歳で没した。

本資料に付せられた扉に「友野瑋拜章」とあるのを見るに自筆原稿か。いずれにせよこの原稿を手に入れた宮崎成身が、前掲の「十花題詠」「続十花題詠」ならびに矢野浚による原稿と取り合わせて綴じたものと考えられる。

【書誌】

所収・『視聽草』四集之六

内題・「和十花題詠」

丁数・四丁

料紙・楮紙（半葉二五・〇糶×一七・五糶）

行数・每半葉一〇行

字高・一八・八糶

印記・なし

【写年・書写者】

本資料には奥書がないため、写年・書写者は不明。

【二】花十首 写年不明

四集之六 「請求番号二二七・〇〇三四（三六）」

「十花題詠」の十題に寄せて詠まれた和歌十首。作者は義和。

本資料も本来であれば、「十花題詠」の中に含まれるべき資料であるが、史籍研究会による影印版『視聽草』第三卷（汲古書院）目次の表記に倣う。宮崎成身の手によって取り合わせて綴じられたもの。

和歌は一題につき一首ずつ詠まれており、全部で十首。題は「十花題詠」の挙げた「磐磯尋花」「平城賦花」「南殿寵花」「東門試花」「白河遊花」「芳野翫花」「渚莊醉花」「草山泣花」「奥開唸花」■「王+取」浦宿花」の十題である。

内題「十花題詠」の下に作者名として「義和」とある。

料紙は前掲とほぼ同じ大きさ（半葉二五・二糶×一七・五糶）で、表紙よりもやや高さがあるため、天に多少の汚れが見られる。また他の資料と比べて見ても別筆であり、これらの特徴からやはり取り合わせて綴じられたものであると考えて間違いないだろう。

前掲資料とのあいだに、遊び紙が一丁綴じられている。

【書誌】

所収・『視聽草』四集之六

内題・「花十首」

丁数・二丁

料紙・楮紙（半葉二五・三糶×一七・五糶）

行数・每半葉一〇行

字高・一八・三糶

印記・なし

【写年・書写者】

本資料には奥書がないため、写年・書写者は不明。

【一二】詠十花和歌 写年不明

四集之六 「請求番号二一七・〇〇三四（三六）」

「十花題詠」の十題に寄せて詠まれた和歌十首。作者は北村季文。

本資料も前掲資料同様、「十花題詠」の中に含まれるべき資料であるが、史籍研究会による影印版『視聽草』第三卷（汲古書院）目次表記に倣う。

一才の右肩には「不及返擲」の札（八・八糎×一・五糎）が貼られており、この原稿を宮崎成身がいずれかから手に入れたことが類推される。

本資料の料紙も他の資料に比べて一回り大きく（半葉二七・五糎×二〇・四糎）、後補されて綴じられたことをうかがわせる。なお、天と前小口の部分は内側に折り返されて、表紙の大きさに合わせてある。

和歌は一題につき一首ずつ詠まれており、全部で十首。題は「十花題詠」の挙げた「磐磯尋花」「平城賦花」「南殿籠花」「東門試花」「白河遊花」「芳野翫花」「渚莊醉花」「草山泣花」「奥開唫花」■「王+取」「浦宿花」の十題である。

内題の下に「季文」とあるのが見え、作者はおそらく北村季文と判断される。

北村季文は、江戸後期に活動した歌人であり、『源氏物語湖月抄』などを記した国学者の北村季吟からは数えて六代目の裔に当たる。北村家の家職を継いで享和三年に公儀和歌所に出仕、天保九年に法印となり、幕府歌学方として多くの大名・武士らを門弟として指導した。多くの著作を残し、北村家中興の祖とされる。嘉永三年に七三歳で没。

本資料は北村季文や、「十花題詠」の作者である成島筑山ら、そして『視聽草』を編んだ宮崎成身の交友関係を物語る資料であるといえる。

【書誌】

所収・『視聽草』四集之六

内題・「詠十花和歌」

丁数・一丁

料紙・楮紙（半葉二七・五糎×二〇・四糎）

行数・每半葉一〇〜一一行

字高・二〇・五糎

印記・なし

【写年・書写者】

本資料には奥書がないため、写年・書写者は不明。

【二三】行葉餘記 文政元年〜二年写

四集之七 「請求番号二一七・〇〇三四（三七）」

本資料は林檎宇による文政元年（一月二八日〜二月二日）の日記で、檎宇の手による自筆原稿である。自然に遊び、その景物を詩文に描いている。文末（二四才）に見える識語は佐藤坦（一齋）。識語の年記は文政二年である。

使用されている原稿用紙は、のどの部分に「檎花詩屋」と刷られており、檎宇の用いた原稿用紙であることが推察される。また、本書冒頭部分には「煙霞病夫著」とあるが、これは「煙霞痼疾」の故事に基づく檎宇の号である。著作にも『烟霞痼者集』と題したものがある。

檎宇は江戸後期に活動した幕府儒官で、林述斎の三男に生まれ、弟には鳥居耀蔵・復斎がいる。天保九年に大学頭。弘化三年に五四歳で没した。多くの詩文を残している。『視聽草』には本資料の他、先に挙げた『秋野草分』

『十雪題詠』など檀宇の作品が多く収録されている。

なお、本資料末尾に識語を入れたのは佐藤一斎(坦)である。皆川淇園・中井竹山らに学んだ漢学者で、林簡順の門に入り、のち檀宇の父である林述斎の門人となった。寛政一二年には松浦藩主松浦静山に招かれて藩校維新館で教授している。そして文化二年には林家塾頭になり、檀宇の師となった。天保一二年には一度は隠居したものの、述斎の死を受け、幕命により昌平坂学問所教授として復帰している。門人には佐久間象山・大塩中斎(平八郎)・渡辺華山らがいる。おそらく本資料の識語は、檀宇の求めに応じて書いたものであると考えられる。

本資料は草稿段階の資料であると考えられ、多くの箇所にも墨書・朱書で、削除・訂正のあとが見え、檀宇による推敲の様子がはっきりとわかる貴重な資料である。二三ウには、本文の上から貼り紙による訂正が見られる。なお、本資料の写本は国立国会図書館の明遠館叢書のうちに収蔵されている。

料紙は先に述べたように、檀宇が用いた原稿用紙で、二四・二種×三四・〇種(匡郭一八・七種×二五・〇種)のものを中央で折って袋綴じにしてある。一二行(每半葉六行)。

本資料冒頭(一オ)には「図書局文庫」および「内一二七八号」の朱印があるが、これは本資料が『視聴草』第三七冊目の先頭にあたるためのちに押印されたもの。

【書誌】

所収・『視聴草』四集之七

内題・「行葉餘記」

丁数・二四丁

料紙・楮紙(二四・二種×三四・〇種)

行数・一二行(每半葉六行)

匡郭・四周単辺(一八・七種×二五・〇種)

印記・「図書局文庫」「内一二七八号」

【写年・書写者】

本資料は林檀宇による文政元年(一月二八日)〜二月二二日)の日記で、檀宇の手による自筆原稿である。識語は佐藤坦(一斎)。識語の年記は「己卯五月十九日」とあり、文政二年のことと考えられる。

【二四】隅田川歌合 写年不明

四集之七 「請求番号二二七・〇〇三四(三七)」

本資料の内題は「十五番自歌合」として墨書されているが、その横におそらく宮崎成身の手によるものと思われるが、朱書で「隅田川歌合」とある。史籍研究会による影印版『視聴草』第三卷(汲古書院)目次では、こちらを題目に採っているため、本資料の題名はこれに倣う。

本資料は、その題目通り十五番の自歌合(自作の和歌を左右に分けて優劣を判定したもの)である。一番の「今朝よりは氷とけ行水くきのすみた川原も春は来にけり」の歌から「隅田川歌合」の題がついたものと考えられる。左勝五首、右勝五首、持(引き分け)五首で十五番である。

作者は不明。元奥書によれば清書は左近衛中将藤原基長、判詞は入道大納言藤原基賢。元禄十年三月の成立で、同年中に書写され、さらに文化八年に国学者である大草公弼によって書写されたものの写しと思われる。

大草公弼は江戸中期〜後期の国学者で幕臣。寛政五年に將軍家齊に拝謁し、同一一年に諸家系譜編纂員となり、のち幕府御書院番を務めた。南朝

の歴史に関心が深く、南朝の義士の事績をまとめた『南山巡狩録』や、南朝の文芸について記した『南山遺草』などの著作を残している（いずれも文化六年成立）。他に『野木瓜亭随筆』『野木瓜亭漫筆』などの随筆もある。文化一四年に四三歳で没。

本資料は前掲の資料よりやや縦が大きい料紙（二四・五糎×一七・三糎）に書かれているため、飛び出した分だけ天がやや日焼けしている。

【書誌】

所収・『視聽草』四集之七

内題・「十五番自歌合」（朱書で「隅田川歌合」）

丁数・九丁

料紙・楮紙（半葉二四・五糎×一七・三糎）

行数・每半葉一〇行

字高・一六・八糎

印記・なし

【写年・書写者】

本資料の末尾には、成立の年記として「元禄十三年三月日」とある。元奥書と思われる部分には次のようにある。

「元禄十三年四月一六日法藤田氏借写焉／文化八年正月廿八日以福王盛蔵書写焉／大草公弼」

これによれば本資料は文化八年に大草公弼が書写したものと思われるが、大草公弼の自筆であるかどうかははっきりしない。

【二五】三厩渡り海の記 写年不明 大田南畝旧蔵

四集之十 請求番号二二七・〇〇三四（四〇）

本資料は、遠山景晋によって記された紀行文『未曾有記』からの抜粋で、三厩（現在の青森県東津軽郡外ヶ浜町）の竜飛岬から、松前藩へ渡航した際の記録部分である。大田南畝の旧蔵。

三厩は、近世を通して寒村であったが、松前蝦夷地渡海の要津となっていた。源義経がこの地から蝦夷地に渡ったとする伝承でも知られている。本資料では荒れる三厩から松前を目指して津軽海峡を渡る際の船中での混乱ぶり（船酔いする者や神仏に祈願する者たちの様子）が記されている。資料冒頭に「四月廿九日卯刻過日比」とあるが、これは寛政一年の四月のことである。

本資料の作者である遠山景晋は、寛政一一年に、幕府が蝦夷地の経営と防備の強化のために「蝦夷地取締御用掛」を設置したのに伴い、蝦夷地検分を命じられ、同年三月から九月にかけて江戸から蝦夷地を旅した。『未曾有記』はその際に記された紀行文で、折々の出来事や心境、さらには文章論などが記されており、当時の蝦夷地の様子を描いた資料として貴重であると共に、優れた随筆でもあるといえる。

遠山景晋は、西丸小性組、徒頭、目付、長崎奉行、作事奉行、勘定奉行を歴任した有能な幕臣であり、文政一二年に職を退き、天保八年に七四歳で没するまで、多くの功績を遺した。なお、北町奉行を務めた遠山景元は実子である。（本資料中に登場する「家童子」はこのとき数えて七歳の景元のことである。）景晋は寛政六年に昌平坂学問所の学問吟味に甲科筆頭で及第しているが、このとき、同じ甲科にいたのが大田南畝である。

南畝は狂歌・狂詩のほか洒落本・黄表紙などの戯作、さらには漢詩文・随筆など、およそ五〇〇冊にも及ぶ作品を残した天明期を代表する文人であったが、寛政六年に学問吟味に及第しており、以来七〇余歳まで御徒・支配勘定役などをつとめた幕臣でもあった。蔵書家としても知られており、

自ら買い求めるか、手に入らないものは自身で書写した。このとき手写した資料は、『麓の塵』『三十幅』等の膨大な写本叢書にまとめられている。本資料もそうした南畝の旧蔵書のひとつである。南畝の旧蔵書には、記録・地誌関係のものが数多く、(例えば北海道庁には平秩東作の『東遊記』を略記した『東遊畧記抄』が所蔵されている。)南畝の興味の方向性を物語るものである。また、遠山景晋との交流を窺わせるという点で貴重な資料である。

本資料の冒頭、扉にあたる丁(一オ)に南畝の蔵書印「南畝文庫」と「大田氏蔵書」の印が押されている。なお、この丁は、本資料を含む『於闐曼辺山行記』『血凝岸独行記』の三作品を収録したものの表紙であつたらしく、本文部分とは料紙も異なっている。大きさも二三・五糎×一六・五糎で他の資料に比べて一回り小さく、冊子をそのまま他資料と共に綴じたものであるとみられる。この扉には墨書で目録として「三厩渡海記」「於闐曼辺山行記」「血凝岸独行記」と書かれているが、その横に後補と思われる筆で「未曾有記抄書」とある。実際、本資料をはじめ、「於闐曼辺山行記」「血凝岸独行記」も『未曾有記』からの抄出である。

【書誌】

内題・「三厩渡り海の記」

丁数・九丁

料紙・楮紙(半葉二三・五糎×一六・五糎)

行数・每半葉九行

字高・一九・〇糎

印記・「図書局文庫」「大田氏蔵書」「南畝文庫」

【写年・書写者】

本資料には奥書がないため、書写年代や書写の経緯などは不明である。

筆跡は大田南畝の筆に非常に近似しており、南畝の自筆か、あるいは、少なくとも弟子筋の人物による書写であると考えられる。

写年もはっきりしないが、仮に南畝が遠山景晋本人から著作を借りて写したものであるとすれば、共に長崎で、勘定方と長崎奉行としてロシア使節レザノフの対応に当たっていた文化元年から二年のことであると推定することができるが、南畝の日記や書簡などにそれに相当する記録はない。南畝の蔵書の収集時期などを考えれば、文化〜文政頃の書写であると判断するのが妥当であろうか。

【二六】 於闐曼辺山行記 写年不明 大田南畝旧蔵

四集之十 「請求番号二七・〇〇三四(四〇)」

本資料は前掲資料同様、遠山景晋の記した『未曾有記』からの抄出で、大田南畝旧蔵書の一部。現在の長万部地域を旅した部分のみが抜粋される。本資料は「五月十七日」に「ヲシヤマンベ」の「仮屋」を出発するところから始まり、山岳地帯の荒涼たる風景や、長万部岳の険峻な山道を行く苦難が記される。ここにある「五月十七日」とは、寛政一年の五月のことであり、この年に長万部は道路の開削工事が行われて、幕命によって天領となっている。

風景の描写は、和漢の紀行文の典型的な語句を用いているが、作者が新鮮な驚きをもって蝦夷地の景色を捉えているのがわかる。また、おそらく高山病と思われる症状に襲われるなど、苦難についても余すところなく記している。

【書誌】

内題・「於闐曼辺山行記」

丁数・四丁

料紙・楮紙（半葉二三・五糎×一六・五糎）

行数・每半葉九行

字高・一九・五糎

印記・なし

【写年・書写者】

本資料は、前掲資料同様、大田南畝旧蔵書の一部で、筆跡も前掲資料と同一とみられ、同時期に書写したことが推定される。

【二七】 血凝岸独行記 写年不明 大田南畝旧蔵

四集之十 「請求番号二二七・〇〇三四（四〇）」

本資料は前掲資料同様、遠山景晋の記した『未曾有記』からの抄出で、大田南畝旧蔵書の一部。現在の日高地域を旅した部分のみが抜粋される。本資料は「七月二日」に「ホロイツミ」を出て「ホロマンベツ」に至り、断崖の難所を越えたという部分で、険峻な山道の光景が冒険の情感と共に書かれている。これは現在の日高地方の幌泉と幌満のことで、様似町のアポイ岳南部を回る海岸沿いのルートを指している。六キロほど続く断崖絶壁の海岸線で、現在の日高耶馬溪と呼ばれる場所である。内題の「血凝岸」とは「チコルキシ」と呼ばれたこの日高耶馬溪内の最大の難所。

本資料の「七月二日」も寛政一年のこと。同年に幕命により道路が開削されている。本資料も『未曾有記』の一部で、前掲の「三厩渡り海の記」「於闐曼辺山行記」の続きに相当する。

【書誌】

内題・「血凝岸独行記」

丁数・四丁

料紙・楮紙（半葉二三・五糎×一六・五糎）

行数・每半葉九行

字高・一九・〇糎

印記・なし

【写年・書写者】

本資料は、前掲資料同様、大田南畝旧蔵書の一部で、筆跡も前掲資料と同一とみられ、同時期に書写したことが推定される。

【二八】 悠紀主基御屏風和歌 写年不明

五集之一 「請求番号二二七・〇〇三四（四一）」

元文三年と明和八年に詠進された大嘗会和歌の書写。

大嘗会和歌とは、大嘗会の際に詠進される祝言性を持つ和歌のことで、大嘗会において歌われる風俗和歌と、儀式を飾る屏風絵に付せられた屏風和歌から構成される。祭儀を担当する悠紀国・主基国からそれぞれ一〇首と一八首ずつ詠進された。（これら祭儀を担当する悠紀国・主基国は、当初は卜定によって選ばれていたが、平安中期以降は、悠紀国は近江、主基国は丹波と備中が交互に選ばれるのが通例となった。）本資料では、悠紀国は近江、主基国は丹波となっている。内題では「悠紀主基御屏風和歌」となっているが、本資料には風俗和歌・屏風和歌ともに載せられている。

風俗和歌は悠紀国・主基国に選ばれたそれぞれの国が、世を寿ぐために

詠む和歌のことで、時代によって変化はあるものの、それぞれ一〇首を詠進することになっていた。「稻舂歌」「神楽歌」などがある。屏風和歌は、悠紀国・主基国がそれぞれ国の名所を詠んだ名所歌と、一年の景物を詠んだ月次歌を色紙にし、それに歌の大意を描いた絵を添えて制作した屏風のことである。それぞれ一八首ずつ詠進され、それまでであった風俗和歌に加わることによって、大嘗会和歌というスタイルが確立された。

本資料は前半部分と後半部分にわかれており、前半部分が元文三年の大嘗会和歌で、後半部分が明和八年の大嘗会和歌。元文三年大嘗会和歌は仮名表記だが、明和八年大嘗会和歌は真名表記である。

なお、大嘗会は貞享四年を最後に長く中断しており、本資料の元文三年の大嘗会は、第一一五代桜町天皇大嘗会として再興されたものである。

内題は宮崎成身による朱書のもの。扉（一才）には、右下に円型の墨印（直径二・三糎）が押されている。蕪を圖案化したものと思われ、同じものが本文末尾（一七才）にも押されている。

【書誌】

内題・「悠紀王基御屏風和歌」（朱書）

丁数・一七丁

料紙・楮紙（半葉二三・七糎×一六・五糎）

行数・每半葉一一行

字高・二〇・五糎

印記・円型墨印（一才右下、一七才左下）

【写年・書写者】

本資料には奥書がないため、写年・書写者ともに不明。

【二九】豊原統秋三百年忌懐旧詩歌 文政七年写

五集之二 「請求番号二二七・〇〇三四（四二）」

本資料は室町・戦国時代の歌人である豊原統秋の三百年忌追善のため、文政六年に編まれた詩歌集である。『雅楽頭豊原統秋三百年遠忌和歌扣』の題で知られる資料が、彰考館徳川博物館に所蔵されている。

豊原統秋は室町・戦国時代の楽人・歌人である。笙の家に生まれ、永正一五年に雅楽頭となった。後柏原天皇には笙の師に当たる。応仁の乱をきっかけに荒廃していく世において、雅楽の伝承に努めて広く資料を収集し、楽書『体源抄』を記した。和歌は晩学であったが、三条西実隆に学び、明応九年には『豊原統秋自歌合』を選び、実隆が判を務めている。他にも家集に『松下抄』がある。大永四年に七五歳で没した。本資料が成立した文政六年は、そこから数えて三百年忌に当たる。

本資料に和歌を寄せているのは、文政六年に関白を辞した一条忠良や、伏見宮貞敬親王、聖護院宮盈仁親王ら。漢詩には四辻公方、平松時章ら（共に文政六年の時点で前大納言）の名が見える。

本資料の料紙は他よりもやや小さい。このあとに続く『夏懐旧和歌』『豊原時元七百年忌詩』は本資料より一回り大きい料紙に書かれているが、筆跡からみて本資料と同筆で、一連の資料とみることができる。

【書誌】

内題・「豊原統秋三百年忌懐旧詩歌」（朱書）

丁数・六丁

料紙・楮紙（半葉二四・〇糎×一七・〇糎）

行数・每半葉八行

字高・一九・〇糎

印記・なし

【写年・書写者】

本資料には次のような奥書がある。

「文政七のとし／九月写 小倉正■」

これによれば書写者は幕臣の小倉実■（光＋廣）である。林述斎の五男に当たり、林檉宇・鳥居耀藏・林復斎には実弟である。文政一二年に家督を継ぎ、小普請組入。のちに諸職を経て、弘化元年には西丸納戸頭になり、布衣に叙せられた。歌人としても知られ、編著に『墨田川二百首』がある。

【二〇】夏懐旧和歌 写年不明

五集之二 「請求番号二一七・〇〇三四（四二）」

本資料は、巻頭歌に松平定信の一首を選んだ夏の和歌集。いずれかの歌集からの抜書きであると思われる。全八七首。一才冒頭に「夏懐旧」とあるため、本資料の題にとってあるが、部立の可能性もある。

歌人は松平定信を始め、平戸藩主の松浦静山ら大名、また御側衆・御小姓ら幕臣たち、さらにはその妻など、錚々たる顔ぶれである。全八七首は作者の身分の順に合わせて配列されていると見られる。歌の頭には番号が振られているが、おそらくこれがオリジナルの順番であり、本資料ではこの番号の並び方に規則性が見られない。また、墨書で多く修正が入っている点から見て、下書きの段階に当たるものと考えられる。

本資料は、料紙が他の資料に比べて一回り大きく（二八・〇糎×一九・五糎）、表紙からはみ出した天と小口の部分が内側に折りこまれている。しかし、この部分の汚れが目立つことから見て、綴じられた当初は、表紙が

らみ出すままになっていたらしい。

【書誌】

内題・「夏懐旧」

丁数・九丁

料紙・楮紙（半葉二八・〇糎×一九・五糎）

行数・每半葉一〇行（每半葉五首）

字高・二三・五糎

印記・なし

【写年・書写者】

本資料には奥書を欠くため、写年・書写者ともに不明。

ただし、筆跡を見る限り、前掲資料と同筆と思われる。幕臣の小倉実■（光＋廣）による、前掲資料と同時期の書写か。

【二一】豊原時元七百年詩忌 写年不明

五集之二 「請求番号二一七・〇〇三四（四二）」

本資料は平安時代後期の楽人である豊原時元の七百年忌に際して編まれた漢詩集。詩を寄せているのは水戸藩主の徳川斉脩、松山藩主松平定通ら諸侯をはじめ、儒者など幕臣たちである。文政六年成立。全四〇首。

豊原時元は平安時代後期の楽人で、堀河天皇の笙の師を務めた人物である。従五位下、左近将監。『統教訓抄』には、父の弟子にあたる新羅三郎こと源義光が後三年の役に参ずるために東下した折、同道しようと逢坂関まで追いかけて行ったという逸話が載る。このとき、伝統が絶えることを恐れた義光は、時元に秘曲を授けて都へ帰したといい、後世まで語り継が

れる伝説となった。ただし『古今著聞集』では、この逸話の主人公は時元ではなく、その子の時秋で、秘曲を授けられたのも逢坂関ではなく足柄山になっており、後世、人口に膾炙したのも、この『古今著聞集』のほうの逸話である。『続教訓抄』は両方の説を紹介する。時元は保安四年に六六歳に没した。七百年忌は文政六年に相当する。

本資料の冒頭、徳川齊脩の詩には「豊原時元七百年忌辰其遠孫文秋乞余詩賦以贈之」とある。「遠孫文秋」とは、豊原時元の子孫にあたる豊原文秋に相当する。

豊原文秋は楽人として多くの著作を残している。『一曲管絃抄』（文政四年）、『鳳管抄』（文政二年）、『万秋楽笙譜』（天保三年）など。また歌人としての著作も多く、『豊原文秋朝臣詠草』『豊原文秋朝臣自筆和歌』（文化十一年）などがあり。天保八年に従四位下。同一一年に五八歳で没した。本資料のこの冒頭の文によれば、この漢詩集は文秋の求めに応じて制作されたものと考えられる。正確な成立年に関しては記載がないが、時元の没して七百年に当たる文政六年の成立とみて良いと思われる。

本資料は、前掲の資料同様、料紙が他の資料に比べて一回り大きく（二八・〇糎×一九・五糎）、表紙からはみ出した天と小口の部分が内側に折りこまれている。前掲資料とは別筆に見えるが、料紙の大きさは共通する。各所に朱書による訂正あり。

【書誌】

内題・なし

丁数・一一丁

料紙・楮紙（半葉二七・八糎×一九・五糎）

行数・每半葉六行（每半葉三首）

字高・二三・五糎

印記・なし

【写年・書写者】

本資料には奥書を欠くため、写年・書写者ともに不明。

【二二】近世百人一首 享和元年頃写 大草公弼旧蔵

五集之四 「請求番号二二七・〇〇三四（四四）」

本資料は後水尾院御製を先頭とした近世初期の著名な歌人の和歌を集めた歌集で、異種百人一首のひとつである。全一〇〇首、歌人は一〇〇名。編者は不明。大草公弼写。

小倉百人一首に倣い、後世に作られた異種百人一首は多く、『新百人一首』、『武家百人一首』などが著名だが、本資料の場合、奥書にあるように編者不明の上、それほど多く流布したとは思われない。同名の資料が東洋大学に所蔵されているが、内容は別のものである。

採用されている歌人は、後水尾院、沢庵、後柏原院、正徹、飛鳥井雅章、細川玄旨（幽齋）、烏丸光広ら、戦国時代末期～近世初期にかけて活躍した著名な歌人ばかりである。

本資料は前掲資料同様、料紙が他の資料よりやや大きい。特に高さが二七・三糎あるため、表紙から飛び出した分が内側に折り返されている。天に汚れが目立つことから、綴じられた当初は折り返されておらずそのままの状態であったと思われる。

【書誌】

内題・「近世百人一首」

丁数・一六丁

料紙・楮紙（半葉二七・三糎×一七・五糎）

行数・毎半葉七行

字高・二四・〇糎

印記・「大草家蔵」「図書局文庫」「日本政府図書」

【写年・書写者】

本書奥書には以下の通りある。

「右近世百人一首未知何人之所撰疑當時／地下好事之者戯集与本書蔵某家而／既久書写亦頗遠仍燈下疎忽書写而／已于時享和改曆中秋也 藤公克」

これによれば、元号が享和に改まるころ（享和元年）の書写であるという。元となった写本については明らかにされていない。「藤公克」とあるのは大草公弼のことである。

大草公弼は江戸中期～後期の国学者で幕臣。前掲の資料『隅田川歌合』（四集之七）『請求番号二二七・〇〇三四（三七）』の奥書にも名前が見える。『隅田川歌合』の項ですでに述べたが、大草公弼は寛政五年に將軍家齊に拝謁し、同一年に諸家系譜編纂員となり、のち幕府御書院番を務めた人物で、蔵書家としても知られている。本資料冒頭に見える蔵書印「大草家蔵」はこの大草公弼の蔵書印である。

【二三】 中院黄門通村武州行記 享保元年写 大草公弼旧蔵

五集之四 「請求番号二二七・〇〇三四（四四）」

本資料は元和八年に中院通村によって記された紀行『関東海道記』からの抄出である。大草公弼写。

『関東海道記』は中院通村によって記されたもので、元和八年に都を出立し、江戸を目指す東海道の旅を歌と共に記した紀行文である。本資料の題は内題より採ったもの（宮崎成身による朱書では「中院黄門紀行」）で、中院黄門通村とあるのは中納言に上ったことを示しているが、通村は元和三年に権中納言となり、最終的には内大臣まで上っている。『関東海道記』は主に写本として流布したが、水戸光圀の編んだ『扶桑拾葉集』に収録され、元禄二年に刊行されている。

中院通村は歌人・書家として知られる公家であるが、寛永元年に武家伝奏に任じられ、以降、後水尾天皇の信任のもとで幕府と深く対立したことで知られている。寛永七年には後水尾天皇の讓位を幕府に伝えなかったこととで咎められ、伝奏を免じられてまもなく上野寛永寺に幽閉された。許されて都へ戻ったのは正保四年のことで、最終的に内大臣・従一位まで上った。本資料の元となった『関東海道記』は、武家伝奏に任じられる直前の元和八年に記されたもので、以降、通村は度々江戸へと下向している。

本資料はその『関東海道記』からの抜粋で、一部異同・省略も見られる。書写者は前掲資料と同じ大草公弼で、料紙も同じ大きさ（半葉二七・三糎×一七・五糎）であることから同時期の書写とみて問題ないと考えられる。大草公弼の蔵書印「大草家蔵」が、前掲資料同様、一丁目の右下に押されているが、綴じた際にのどの奥に入ってしまった、今では半分程度しか見えない。

【書誌】

内題・「中院黄門通村武州行記」（朱書で「中院黄門紀行」）

丁数・二丁

料紙・楮紙（半葉二七・三糎×一七・五糎）

行数・毎半葉九行

字高・二二・三纏

印記・「大草家蔵」(一才右下)

【写年・書写者】

奥書は次の通り。

「享和元曆中秋／疎忽に燈下に筆を走らしむ元本写／いと古く見え侍り／公克」

この奥書によれば写年は前掲資料と同じ享和元年の秋。またこれによれば、元となった写本は古いものであるというから、元禄二年版『扶桑拾葉集』からの書写であるとは考えにくく、いずれかの写本を見て写したものであると思われる。なお、この奥書も綴じた際にのどの奥に入ってしまった、後半部分が読みにくくなっている。

【二四】春浅唱和詩 写年不明

五集之五 「請求番号二一七・〇〇三四(四五)」

本資料は、儒学者の林述斎と、その子息たち(林樗宇・鳥居耀蔵・林復斎)が「春浅」の詩題で唱和した漢詩集。写年・書写者ともに不明。内題に「春浅唱和詩」(一才)とあるが、朱書である点から見ても、宮崎成身による後補と考えられる。

詩の作者には「蕉軒」「鮎」「耀」「熿」という名が見られるが、これはそれぞれ、林述斎・林樗宇・鳥居耀蔵・林復斎の号、または諱である。

林述斎は江戸時代後期を代表する林家の儒学者であり、寛政の改革の折には、昌平坂学問所の幕府直轄化に尽力しており、昌平坂学問所の旧蔵書を引き継いでいる当館と深い関わりを持つ人物でもある。幕府の多くの編

纂事業に従事し、その成果として、『寛政重修諸家譜』『徳川実紀』等、現在では重要文化財となっている資料を残した。「蕉軒」はその号のうちの一つである。天保十二年、七四歳で没した。

この述斎のあと、林家を継いだのは子の樗宇である。本資料はその諱の「鮎」で詩を寄せている。樗宇もまた幕府儒官として多くの実績を残した。天保九年に大学頭。弘化三年に五四歳で没した。多くの詩文を残している。『視聴草』には本資料の他、先に挙げた『秋野草分』『十雪題詠』『行業餘記』など樗宇の作品が多く収録されている。弘化三年に五四歳で没した。子に壯軒がいる。

「耀」として詩を寄せたのは、述斎の子で樗宇の弟である鳥居耀蔵である。旗本の鳥居成純の婿養子となり、鳥居家を継いだ。天保の改革に深く参与し、目付・南町奉行・勘定奉行などとして市中の取締りを行った。蛮社の獄を主導したことでも知られ、このため庶民からは「耀蔵」と「甲斐守」をもじった「妖怪」などの仇名で呼ばれ、また北町奉行の遠山景元と対比することで現代においても「悪玉」扱いされることが多いが、林家に生まれた教養人であり、多くの業績を残している。弘化二年に不正の咎で罰せられ、丸亀藩で二〇年余り幽閉されるが、この時期に多く詩作をしている。明治元年に大赦。明治六年に七八歳で没した。

「熿」として詩を寄せたのは、述斎の子で、樗宇・鳥居耀蔵の弟に当たる復斎である。「熿」は諱。親族の林信隆の養子に入ってその家督を継いだ。嘉永六年に本家の家督を継いでいた樗宇の子の壯軒が急死したため、五四歳にして林家宗家を継ぎ、大学頭となる。ペリー来航をきっかけに幕府の外交記録を『通航一覽』として編集、また各藩の歴史をまとめた『藩鑑』などを編纂するなどの功績を遺した。日米和親条約の締結にも寄与。紅葉山文庫の書物奉行も務めている。子に鶯深・学斎。安政六年に六〇歳で没。

本資料は、江戸後期の林家の父子による共作であり、貴重な資料であるといえる。用いられている料紙は、左右双辺・有界の一八行の原稿用紙で、前後に一枚ずつ遊び紙として挿入があり、本文と併せて八丁あるが、板心には本文のみ丁付が書き込まれているので、丁付は「二」〜「六」である。

【書誌】

内題・「春浅唱和詩」（朱書）

丁数・八丁

料紙・楮紙（半葉一九・二糎×一四・三糎）

匡郭・左右双辺・有界（二・二・五糎×一八・四糎）

行数・一八行（半葉九行）

字高・一・二・五糎

印記・「図書局文庫」「内二二七一八号」

【写年・書写者】

本資料は奥書を欠くため、写年・書写者ともに不明。

【二五】猿楽故事 写年不明

五集之五 「請求番号二二七・〇〇三四（四五）」

本資料は『本朝世事談綺』からの申楽能に関連する「諷」「能」「勸進能」「狂言」「笛」「小鼓」「巨鼓」「太鼓」の八つの項目を抜粋し、それぞれのお話の来歴について書写したものである。『本朝世事談綺』巻三「態芸門」に分類される部分からの抜粋。「猿楽故事」という題は、宮崎成身による朱書の書き入れに拠る。

『本朝世事談綺』はそもそも、俳人の沾涼による五巻五冊の随筆で、一

般的に用いられている様々な日常の品々や芸道、風習などについてその起源を解説したものである。まずこれらは九種類の門に分類されている。巻一には「衣服門」（織物・染色など三七項目）、「飲食門」（茶の湯・菓子など四〇項目）。巻二には「生植門」（野菜・草花など二八項目）、「器用門」（楽器・陶器・調度など五七項目）が収録されており、巻三に「態芸門」があり、ここに香や蹴鞠など五一項目が収録されており、本資料はこの中の「諷」「能」「勸進能」「狂言」「笛」「小鼓」「巨鼓」「太鼓」の八つの項目を書写したものである。なお巻四には「歳時門」（門松・藪入り・雛など二七項目）、「文房門」（連歌・俳諧など五七項目）が収録。最後の巻五には「人事門」（藪医・仏師・瓦工など二四項目）、「雑事門」（鹿島立・辻占・一里塚など三〇項目）を収録している。

『本朝世事談綺』はそれぞれの項目に簡潔な解説を述べているだけでなく、引用している資料もそれほど多くないが、挿絵による解説が随所に付られているのが特徴的である。本資料の場合、「勸進能」の項目部分に載る寛正五年の糺河原勸進猿楽能の資料として、当時の舞台や席順などの絵が掲載されており、『本朝世事談綺』記載の絵図をそのまま写したものと考えられる。

『本朝世事談綺』は享保一八年に成立、翌一九年に江戸の西村源六らから刊行され、天保七年には後刷本も刊行されている（江戸の丁子屋平兵衛、大坂の河内屋茂兵衛による）。本資料はこの天保七年版からの書写か。

作者の沾涼は江戸中期に活動した俳人で、露沾（磐城平藩主で俳人の内藤風虎の子で、芭蕉とも親交のあった俳人）の門下で沾涼と号し、点者と名付された。俳諧で『綾錦』『鳥山彦』『藻塩袋』などの名著を残した他、地誌や随筆の『江戸砂子』『諸国里人談』など多くの編著を残した。飯東三悦の実子だが、菊岡行尚の養子に入ったため「菊岡沾涼」とも表記される。

生まれは伊賀上野だが、のち江戸神田に住んで売薬を家業とした。延享四年に六八歳で没している。

前述した通り、本資料は『本朝世事談綺』から一部を抜粋したものが、猿楽に関する故事を調べて手元用に書写したものであるうかと考えられる。長方の墨印で「鈴木」（一・七糶×一・〇糶）と二ヶ所（一オ・一〇ウ）あり、旧蔵者のものと思われるが詳細はわからない。可能性としては、文化九年から文政四年まで書物奉行を務め、蔵書家でもあった鈴木白藤が考えられるが、その蔵書印に墨印のものは確認されていない。

但し、本資料の料紙は、他の資料に比べ一回り小さく、焼けの程度にも差があるので、後補された資料であると考えられる。

【書誌】

内題・「猿楽故事」（朱書）

丁数・一〇丁

料紙・楮紙（半葉二四・〇糶×一六・三糶）

行数・每半葉八行

字高・二〇・五糶

印記・「図書局文庫」（一オ）「鈴木」（一・七糶×一・〇糶）

【写年・書写者】

本資料は奥書を欠くため、写年・書写者ともに不明。

【二六】 太閤秀吉公吉野花見詠歌附諸公卿詠歌・太閤秀吉公聚楽行幸詠歌

写年不明 五集之七 「請求番号二二七・〇〇三四（四七）」

本資料は、文禄三年に豊臣秀吉が行った吉野の花見において詠まれた、公卿・諸大名の和歌、及び天正十六年の後陽成天皇の聚楽第行幸に際する歌会の和歌をまとめて写したもの。『太閤記』からの抜粋であると考えられる。

文禄三年二月二十九日、秀吉は五〇〇〇名程にも及ぶ公卿・諸大名、さらには茶人や連歌師などの文人たちを引き連れて、吉野山で数日間に及ぶ盛大な花見を催している。秀吉にとっては権力の絶頂期に当たり、本資料に名を連ねる面々も著名な文人・武将ばかりである。

本資料にはまず「太閤秀吉公吉野花見詠歌附諸公卿詠歌」とされる部分書写されている。冒頭は秀吉・関白秀次らの歌が二三首。その次に「詠五首和歌」と題して、「花の願」「不散花風」「瀧の上の花」「神前の花」「花の祝」の五つの題に併せて人々が歌を詠んでいる。一般的な書名は『文禄三年吉野山御会御歌』として伝わるが、本資料はそれら写本からの書写ではなく、『太閤記』巻一六の吉野の花見の場面に収録された詠歌をそのまま写したものだと考えられる。

例えば早稲田大学図書館には『吉野花見和歌百首』と題する上下二巻が所蔵されているが、本資料に比べて和歌に異同が見られる。この資料は慶長年間に里村昌叱が写したものと考えられ、元和七年の里村昌琢の識語があり、信頼のおける資料であるが、異同が多い点からみて本資料は『太閤記』のほうを参照しているとみられる。

後半に書写されているのは天正一六年の聚楽行幸に際する歌会の和歌である。一般的には『天正十六年聚楽亭御歌会御歌』の題で知られるが、本資料もまた『太閤記』巻一一の詠歌を書写したもので、「詠歌松祝歌」として歌が寄せられている。黒川氏本（『続々群書類従』所収）の本文は「詠梅有佳色和歌」二三首であるので、『天正十六年聚楽亭御歌会御歌』とは

大きく内容が異なっている。

『太閤記』は寛永年間に成立した小瀬甫庵による軍記物である。豊臣秀吉の生涯を軸に、その政治や軍略を解説・補説・論評しながらその生涯を描く。太田牛一による『信長公記』などの影響を受けていると考えられるが、作品の素材は多岐に渡り、また記事に偏りも多く見られることから甫庵が独自に取材したものが中心となっていると考えられている。近世に流行した評判記の体裁を取り、秀吉をただ賛美する内容ではなく、批判や分析を加え、公平に論評しようという姿勢の見える内容で、戦国時代の人々を儒教思想によって分析した良書として多くの人々に愛読された。寛永年間の初版の他、正保三年版・万治四年版など複数の版を重ね、絵入り版や横型版も出版された。近世年間を通して大量に流布し、人々に最も親しまれた軍記物の一つといえる。

本資料の体裁を見ても、『太閤記』の版本の影響下にあると想像される。本資料の料紙(二三・五糎×一六・二糎)は他の資料に比べて一回り小さく、まだ題を書いた扉が付けられているが、これは本文の料紙と異なっているため、本文書写ののちに後から補われたものであると考えられる。なお、本文には朱書で校合がされている。

【書誌】

内題・「大閤秀吉公吉野花見詠歌附諸公卿詠歌／同聚楽行幸詠歌」(一才

扉)

丁数・二六丁

料紙・楮紙(半葉二三・五糎×一六・二糎)

行数・每半葉一〇行

字高・一九・〇糎

印記・なし

【写年・書写者】

本資料は奥書を欠くため、写年・書写者ともに不明。

【二七】土御門院御百首家隆定家卿両点 写年不明

五集之八 [請求番号二二七・〇〇三四(四八)]

本資料は一般的には『土御門院御百首』として知られる、建保四年に成立した土御門天皇の百首和歌である。藤原定家・家隆の合点と定家の評を伴うため、本資料にはこのような内題が付けられている(二才)。なお、朱書で後補された内題は「土御門院百首」となっていて、本資料の扉(一才)に書かれている。

『土御門院百首』は堀河百首題で詠まれた院の二二歳の折の御製である。習作として詠んだものと思われ、土御門院はこれを家隆に託し、作者名を伏せた上で定家に批点させたという。しかし定家はこれを見てすぐ院の御製と察し、出来栄えに感嘆したと伝えられる。これらの事情は本来『土御門院百首』の巻末に「定家卿裏書」「家隆卿定家卿のもとへつかはす状」「定家卿返事」「家隆卿中院へまゐらす御文」などが付されていて知ることができるが、本資料の場合はこの部分の付載がない。但しこの逸話は『古今著聞集』『井蛙抄』『増鏡』などに見ることができる。

『土御門院百首』はそのうちの約五〇首がのちの勅撰集に入集していることもあり、『土御門院御集』に付随して伝わるなど多く流布しているが、合点・評に関しては異同が多い。

土御門院は、後鳥羽院の第一皇子に当たり、わずか四歳で即位。その在位は後鳥羽院の院政下であり、一三年の在位ののち弟の順徳天皇に譲位し

た。承久の乱の際には、直接関与しなかったことから後鳥羽・順徳両院の配流のあと幕府からの沙汰は無かったが、最終的には土佐へと遷幸することになった。のち、阿波へと遷って落飾している。そのため土佐院・阿波院とも称される。寛喜三年に三七歳で没した。

本資料はこの『土御門院百首』を書写したものであるが、他の資料と異なり横型の料紙（二四・七糎×二一・五糎）に書写されている。横幅が表紙よりも大きいため、五糎ほど内側に折り返されている。

【書誌】

内題・「土御門院御百首家隆定家卿両点」（二才）「土御門院百首」（一才）
丁数・八丁

料紙・楮紙（半葉一四・七糎×二一・五糎）

行数・每半葉一八行前後

字高・一三・〇糎

印記・「内二二七二八号」「図書館文庫」

【写年・書写者】

本資料は奥書を欠くため、写年・書写者ともに不明。

【二八】 仮名をやすむる事（仮名やすめ字証歌） 写年不明

五集之八 「請求番号二二七・〇〇三四（四八）」

本資料は歌学における仮名の「休め字」に関する例示と証歌を並べたもの。「仮名をやすむる事」という題は本文（一才）内題によるもの。その右に朱書で「仮名やすめ字証歌」とある。歌学書からの抜粋と考えられる。

「休め字」とは、強調の副助詞「し」（「名にし負ふ」「人しなれば」な

ど）や、体言をつなぐ「つ」（「天つ彦星」「国つ神」など）など、調子を整えるために用いられ、特に意味を持たず、和歌一首の成立に影響しないとされる文字のことを指す。この「休め」の概念は、歌学の中で伝統的に伝えられてきたもので、『悦目抄』『徹書記物語』『清巖茶話』などには「休め字」、『和歌初学抄』には「助字」、『奥儀抄』などには「詞の助け」などとして見えるものである。

本資料では、冒頭に「天つ」「国つ」「奥つ」など三四の語例を挙げ、引き続きその使用例として九八首の証歌を並べる。証歌は衣通姫から藤原俊成まで、古今の秀歌から引かれて多岐に及ぶ。

本資料の料紙は、表紙に比べて一回り小さく（半葉二四・〇糎×一七・〇糎）、やや厚手の楮紙である。

【書誌】

内題・「仮名をやすむる事」（一才）（朱書）「仮名やすめ字証歌」（一才）
丁数・一三丁

料紙・楮紙（半葉二四・〇糎×一七・〇糎）

行数・每半葉八行前後

字高・一八・〇糎

印記・「内二二七二八号」「図書館文庫」

【写年・書写者】

本資料は奥書を欠くため、写年・書写者ともに不明。

【二九】 海蔵寺殿三百五十回忌手向和歌三吟三十二首 明和五年写

五集之八 「請求番号二二七・〇〇三四（四八）」

本資料は、今川了俊（貞世）の三五〇回忌に際して詠まれた和歌三二首。作者不明。題の「海蔵寺殿」とは、今川了俊の開基とされる祥雲山海蔵寺（現・静岡県袋井市堀越）からの呼称。内題「海蔵寺殿三百五十回忌手向和歌三吟三十二首」の他、扉（一オ）右端に朱書で「海蔵寺殿三百五十回忌追善和歌」とある。扉（一オ）は天に焼けが見られ、『視聴草』に綴じこまれる前は表紙として機能していたことが想像される。

今川了俊は、将軍足利義詮・義満に仕えた南北朝・室町時代の武将である。義詮の死を受けて出家し、以後、俗名の貞世を改めて、了俊と号した。鎮西探題に任命されて下向、九州の南朝勢力を制圧するという大功で知られる。最晩年は駿河国堀越に下り、同地で没したと考えられているが、その没年は、応永十九年（二十五年頃）としてはつきりしない。

ただし、寛延二年に三三〇回忌として、海蔵寺に供養塔が建立されており、当時は応永二五年が没年と考えられていたことが想像される。これと同じ基準で計算すれば、本資料が書写された明和五年はちょうど、三五〇回忌に相当する。但し、実際には応永二五年成立の正徹の『なぐさめ草』では、すでに了俊が故人であることが書かれており、また正徹が応永二一年には出家していることから考えて、了俊は二一年に八九歳で没したと考えられている。

今川了俊は多くの武功で知られるが、同時に冷泉派の歌人としても多くの著作を残している。和歌は幼少の頃から祖母や父の薫陶を受けていたが、やがて京極為基の教えを受けたあと、冷泉為秀に入門した。連歌は二条良基を師とする。著述に集中したのは駿河下向の隠棲後であると考えられ、晩年に『二言抄』『了俊一子伝（了俊弁要抄）』『了俊歌学書』『落書露頭』など多くの歌学書を記している。三代集以外の詞を認めない二条流を批判して、代わりに冷泉歌学を普及啓蒙し、体系づけたと評価される。勅撰集

に五首が入集。

本資料はその今川了俊の追善供養として詠まれたもの。和歌三二首の他、頭書に了俊の事績についてなどの注釈が施されている。また（四オ）に和歌一首を書いた付箋（二三・五糎×七・〇糎）が貼付されているが、これは書写した際に書き忘れたため、書写者があとから補ったものと思われる。本文と同筆、また同一料紙。本文料紙は表紙より一回り小さい（半葉二四・五糎×一七・〇糎）楮紙で、他資料と比べるとざらつきが多くやや粗悪。

【書誌】

内題・「海蔵寺殿三百五十回忌手向和歌三吟三十二首」（一オ）（朱書）「海蔵寺殿三百五十回忌追善和歌」（一オ）

丁数・五丁

料紙・楮紙（半葉二四・五糎×一七・〇糎）

行数・每半葉一三行前後

字高・一五・五糎

印記・「図書局文庫」（五ウ）

【写年・書写者】

本資料の奥書は二ヶ所、以下の通り。

「明和五年仲夏末二日写之畢 海蔵寺殿／追慕」（五オ・本文末尾）

「式部卿以心願／所持／（花押）」（五ウ・左下）

【三〇】 白隠粉引歌（おたふ女郎粉引歌） 写年不明

五集之八 「請求番号二二七・〇〇三四（四八）」

臨濟宗中興の祖と称される白隠慧鶴の作とされる粉引歌。「おたふ女郎粉引歌」「お婆々との粉引歌」「村民の長殿千秋万歳子孫繁昌御祈祷の謎々」の三つから構成され、白を引くときに歌う七・七・七・五の調子の粉引歌の形を借りた仮名法語である。長年、白隠の代表作と考えられてきたが、実際のところは、後世になってから白隠に仮託して作られたものであるとされる。本資料は宝暦一〇年に出版された折本からの書写と思われる。

白隠慧鶴は駿河に生まれた禅僧で、農民に交わり、庶民のためにわかりやすく布教したという印象の強い人物で、近年ではその画業に焦点が当てられがちだが、臨濟宗に独自の公案体系を確立し、膨大な著作によって禅宗文学の一角を成し、さらには曹洞宗などと比較して衰退していた臨濟宗を復興せしめるという多大なる功績を遺している。

白隠は一五歳で父方の叔父を師として得度、沼津の大聖寺の息道普益に随侍した。のち諸国で修行を積み、二四歳にして鐘の音を聞いて悟りを得たという。しかしこれが慢心を生んだとし、再び諸国を遍歴し、信濃の道鏡慧端のもとで研鑽を積み、再び大悟した。病に侵されるなどするが、再び諸国を巡ったあと、『法華経』『譬喩品』に辿り着き、徹底大悟を得たという。以降、得度した松蔭寺に戻り、この地を拠点として全国を巡って布教に努めた。明和五年に八四歳で没した。

本資料の元となった宝暦版では、おたふく女郎が茶を引く絵が添えられている。そのため、冒頭の平易な言葉で書かれた部分を「おたふ(く)女郎粉引歌」と呼ぶ。後半の「お婆々との粉引歌」は謡曲「山姥」を基に主心お婆々が歌い、後半部分は修行者に向けた警句となっている。本資料では挿絵はなく、本文のみが書写されている。

粉引歌の本文は二行・二段組みで書かれている。これは七・七・七・五の調子を整えて記したものだ。宝暦版の体裁とは異なる。

表紙に相当する扉(一才)および裏表紙に相当する遊紙(八丁目)があるため、もとは独立した冊子であったことが想像される。

【書誌】

内題・「白隠粉引歌」(一才・左肩)

遊紙・一丁(末尾)

墨付丁数・七丁

料紙・楮紙(半葉二四・二糎×一七・三糎)

行数・一二行(二段組)

字高・一八・〇糎

印記・「図書局文庫」(二才)

【写年・書写者】

本資料の奥書は、以下の通り。

「宝暦庚辰冬仏成道日紗羅樹下老納書」

但しこれは元となった宝暦版の刊記であり、本資料がいつの段階で書写されたかについては不明である。

【三一】 十二類歌合 写年不明

五集之十 [請求番号二二七・〇〇三四(五〇)]

本資料は『十二類絵巻』の前半部分に当たる「十二類歌合」を書写したものだ。「十二類歌合」は十二支の動物たちを擬人化して歌合をさせるという趣向を持つ、異類歌合と呼ばれるものの一種である。本資料は特にその体裁から見て『群書類従』雑部所収の「十二類歌合」をそのまま書写したものと考えられる。『群書類従』では、道具を擬人化して歌合をさせた「調

度歌合」と併載されており、本資料も同様で、このあとに「調度歌合」も書写されている。

「十二類歌合」は後崇光院の周辺で制作されたと考えられている絵巻『十二類絵巻』（別名『十二類合戦絵巻』）の前半部分に当たり、十二類（十二支の動物たち）が歌合をする場面を抜粋したものである。『十二類絵巻』は近世に入ってから制作された模写絵巻を含め、主に三軸の絵巻として伝わることが多いが、後崇光院の筆であることが判明している『粉河寺縁起』の紙背文書に、「十二類歌合」の詞章の一部が残っていることから、『十二類絵巻』の草案として「十二類歌合」が先行して室町初期に成立したとも考えられている。

『十二類絵巻』は、十二類の獣たちと、狸が率いる十二類以外の獣たち（熊や狼など）の合戦譚である。「十二類歌合」はこの冒頭部分に当たり、十五夜に十二類たちが「月」を題に歌合を催した際、鹿が「鹿仙」（歌仙）として判者を務めて歓待されるのだが、これに対し、後日再び催された歌合では狸は追い返される。これを遺恨とした狸が軍勢を集めたため、十二類たちとの合戦になる筋立てとなっており、「十二類歌合」の場面は、『十二類絵巻』の中心となる合戦譚の発端として重要な場面となっている。しかし、異類歌合としての趣向は完成度が高く、本資料のように独立して受容されることもあった。

本資料の料紙は、楮紙（二四・〇糶×一七・〇糶）で他の料紙に比べて一回り小さく、焼けも目立つ。扉（一才）には、左肩に「十二類歌合／調度うた合／逍遙院入道殿御伝」とあり、本来は次に紹介する資料「調度歌合」と併載された一冊の本であったと思われる。

二才には、右下に円型の墨印（直径二・三糶）が押されている。燕を図案化したものと思われ、同じものが「悠紀主基御屏風和歌」（五集之一「請

求番号二一七・〇〇三四（四一）」にも押されている。

【書誌】

内題・「十二類歌合」（二才・本文冒頭）

墨付丁数・五丁

料紙・楮紙（半葉二四・〇糶×一七・〇糶）

行数・一二行

字高・二〇・五糶

印記・円型墨印（二才・右下）（直径二・三糶）

【写年・書写者】

不明。「悠紀主基御屏風和歌」（五集之一「請求番号二一七・〇〇三四（四一）」の書写者と同一か。

【三二】調度歌合 写年不明

五集之十 「請求番号二一七・〇〇三四（五〇）」

本資料は前掲資料の「十二類歌合」と併せて書写したもの。もとは一冊。炭櫃や水甕などの道具が擬人化され、それらが歌合をするという異類歌合の一種。室町時代頃に成立した御伽草子だが、奥書では三条西実隆の作とする。

本資料はその体裁から見て『群書類従』雑部所収の「調度歌合」をそのまま書写したものと考えられる。『群書類従』では、前掲の「十二類歌合」と併せて収録されており、本資料も前掲資料と同時に、同一人物によって書写されたもの。

「調度歌合」は、高野山の行幸を見物に出掛けたあと、自宅に戻って疲

れて寝入ってしまった主人公が、明け方に目を覚ましてみたところ、道具たちが銘々に口をきいて歌合を始めたのを書きとめた、という趣向になっている。炭櫃が歌合を始めようとし、水甕が「恋」の題を出す。一番左は灯台、右は炭櫃であった。以下、台の竿・屏風・高坏・茶臼・机・脇息・銚子・水甕・碁盤・長持・伏籠・塵取・杉櫃・葛籠・襪・裏無し・大壺・帯のだい。歌合は衆議判によって大いに盛り上がるものの、やがて夜が明けると、声は聞こえなくなってしまうたという。

作者とされるのは三条西実隆であるが、実際のところは判然としない。三条西実隆は、室町後期の公家で文人として著名であり、特にその日記『実隆公記』は当時の文壇や社会の様子を留めた貴重な資料とされ、また他にも多くの著作を残している。後土御門天皇、後柏原天皇、後奈良天皇の三代に仕え、正二位、内大臣に上る。出家して逍遙院堯空。

彼の著作に当たる『高野山仮名記』『高野詣真名記』では、後柏原天皇に従って高野山を参詣したことが記録されており、「調度歌合」はこの記事をモデルに制作されたと考えられている。というのもこの「調度歌合」の中で主人公の歌「世を護る法の聖の故郷は春の錦を立ちきてぞ行く」は、神宮文庫が所蔵する実隆の『逍遙院殿三十番歌合』の中に見えており、仮に直接の作者ではないにせよ、「調度歌合」成立に何らかの形で関わっているとの指摘がある。

本資料は前掲の「十二類歌合」と併せて写されており、もとは全一一丁の一冊の本である。先に述べた通り、体裁から見て『群書類従』雑部所収の本文をそのまま写したものだ。

【書誌】

内題・「調度歌合」（六オ・本文冒頭）

墨付丁数・六丁

料紙・楮紙（半葉二四・〇糶×一七・〇糶）
行数・一二行

字高・二〇・五糶

印記・円型墨印（二オ・右下）（直径二・三糶）

【写年・書写者】

本資料の奥書は以下の通り。

「奥書／右一卷三条実隆入道逍遙院堯空真跡也臨于／此卷書写畢／公頼／右以浜田候本校合畢」

『群書類従』にも同じ奥書がある。これによれば元となった本は三条西実隆の真跡で、書写者は三条公頼。三条公頼は実隆の一世代ほど後の人物で、三条実香の子。従一位左大臣に上り、後竜翔院左大臣と称す。この公頼本を石見国浜田藩に伝わった写本によって校合し、『群書類従』に収録。但し、現在に伝わるのはこの『群書類従』所収の本文と、近世中期以降の書写とみられる彰考館所蔵の写本のみである。

本資料の写年・書写者は不明。『群書類従』雑部の完成以降であることしか定かではない。

【三三】和歌百草 寛政六年写

六集之八 「請求番号二二七・〇〇三四（五八）」

本資料は寛政三年に成立した、幕臣たちによる百首歌。巻頭歌は高家旗本の横瀬貞臣（享保八年生く寛政一二年没）。以下、二二名によるもの。

百首歌とは、百首を単位として詠まれた和歌の形式を指し、作者は単独の場合も複数の場合もある。また複数の作者がそれぞれ百首を詠むことも、

複数の作者の歌を集めて百首にすることもある。本資料はこの場合の後者に当たり、幕臣たち二一名によって百首が編まれている。百首歌は一〇世紀後半頃に一般化した形式だが、その中でも特に組題による百首が編まれるようになったのは『堀河院御時百首和歌』がきっかけで、本資料もこの形式を取る。

組題は以下の通りである。

春↓立春・霞・鶯・若菜・残雪・梅・柳・春雨・野遊・花・初花・盛花・落花・春月・帰雁・苗代・蛙・款冬・藤・暮春
夏↓首夏・更衣・卯花・郭公・待時鳥・五月時鳥・早苗・五月雨・螢・蚊遣火・夏月・蟬・瞿夏・納涼・夏祓
秋↓立秋・七夕・萩・萩・女郎花・薄・槿・稻妻・夜虫・明月・十三夜・水上月・嶺月・名所月・霧・雁・擣衣・菊・紅葉・暮秋
冬↓初冬・時雨・落葉・霜・氷・冬月・千鳥・あられ・雪・初雪・川雪・炭竈・埋火・神楽・歳暮
恋↓初恋・忍恋・待恋・尋恋・言出恋・見恋・聞恋・笑恋・誓恋・顕恋・名立恋・偽恋・変恋・祈恋・久恋
雑↓峯雲・杜樹・池水・磯松・湊波・浜砂・路芝・故郷・山家・田家・窓灯・懐旧・夢・述懐・祝

なお、本資料の「和歌百草」という題は、朱書で後補されたものと考えられる。成立事情もはっきりしない。

作者は以下の二一名。横瀬貞臣をはじめ、冷泉門下の武家歌人が特に多い。

横瀬貞臣・織田信由・六田広寿・石野広通・羽太正養・牧野正胤・中野吉典・牧野正克・小山為政・菅沼吉次・牧野成瑛・多賀谷雅広・広沢正鳳・宮部義昌・宮部義直・喜多沢久敬・加藤寅成・自足・伊藤松

斬・高井宣風・鈴木寛列

料紙は他の資料に比べて一回り小さく(二二・三糎×一七・〇糎)、色もやや濃い。序文と本文とで字高が異なっている。

【書誌】

内題・「和歌百草」(一才に朱書)

墨付丁数・一三丁

料紙・楮紙(半葉二二・三糎×一七・〇糎)

行数・九行

字高・一六・五糎(序文)、一八・五糎(本文)

印記・「内閣文庫」(一二ウ)

【写年・書写者】

奥書は二ヶ所。一二ウの本文末尾には「寛政三辛亥年霜月」とあり、この百首歌の成立年が寛政三年であることがわかる。そのあとに歌人の名前の一覧が連ねられており、そのあとにもう一箇所の奥書「寛政六甲寅年如月□之」というものが見える。□部分は虫食いにより欠けているが、おそらく「寛政六年甲寅年如月写之」が欠けたものであると思われる、本資料が寛政六年に書写されたものということが考えられる。但し、書写者は不明。

【三四】修学院御幸并御製衆詠(御幸鹵簿・修学院御山莊御幸之儀・御山莊之図・窮遂軒御兼題和歌・御楽五曲・追加) 文政七年写

七集之一 「請求番号二二七・〇〇三四(六〇)」

本資料は、文政七年に光格天皇が修学院離宮に行幸した際の記録と、それに伴う和歌である。行幸の際の供奉者・儀式・山莊鳥瞰図・和歌・管絃などの資料の他、修学院離宮に関する歴史などが追加資料として添えられ

ている。それぞれ内題を「御幸函簿」「修学院御山莊御幸之儀」「御山莊之図」「窮邃軒御兼題和歌」「御樂五曲」「追加」とし、合計で三二丁あるが、それぞれの丁数や料紙の大きさもまちまちで、一部切り貼りがされている点などから見ても、未だ編集途中の資料であることが伺える。

なお、各資料の丁数・大きさは以下の通り。

「御幸函簿」一一丁（二四・五糎×一六・五糎）

「御幸之儀」三丁（二四・三糎×一九・五糎）

「御山莊之図」二丁（二七・八糎×二〇・〇糎）

「窮邃軒御兼題和歌」八丁（二四・五糎×二〇・〇糎、但し一丁目は二四・五糎×一四・〇糎、五丁目は二四・五糎×一四・五糎、八丁目は二四・五糎×三〇・五糎）

「御樂五曲」三丁（二四・五糎×二〇・五糎）

「助音」一丁（二四・五糎×一二・〇糎）

「追加」四丁（二四・五糎×一六・五糎）

以上、合計で三二丁。うち国文学的資料といえるものは「窮邃軒御兼題和歌」八丁だが、料紙の切り貼りが目立つ箇所でもある。従って字高・行数もまちまちである。

修学院離宮は承応年間に後水尾院の指示によって造営されたが、その後靈元天皇の行幸などを経た後に、荒れ果てていたのを、光格天皇の行幸をきっかけに本格的に復興された。光格天皇は閑院宮家から即位し、朝廷儀礼の復興に尽力したことで知られ、のちの尊王攘夷思想や近代天皇制のきっかけを作ったとも言われている。そのため、博学多才で知られ、御製も多い。修学院離宮行幸は多くの資料に残され、その様子を描いた絵巻なども存在する。本資料はそうしたものの一部であるが、編集中の形跡がある点が極めて興味深い。

【写年・書写者】

「追加」の末尾には奥書として次の通りある。

「文政七申稔九月廿一日 無名氏記」

【三五】教樹院殿五十首和歌 写年不明

七集之六 「請求番号二二七・〇〇三四（六六）」

本資料は第八代将軍徳川吉宗の側室であったお久免の方（号を覚樹院、のち教樹院）の和歌五十首。

序文によれば、教樹院の和歌は筆写者の所蔵であったが、冷泉家門人の和歌と共に紅葉山文庫に献納することになり、その際に本資料を写したという。その序文は以下の通り。

「教樹院殿 於久免之方稲葉弥蔵定清女■■■■／芳姫君之御母安永六年十一月廿八日卒／御詠草故有之予家に蔵す其内京都冷泉家／より門人かたの詠歌を集め御文庫に入／らるにめき「ママ」求られし時遠近あり候／五十首の写をこゝに詠す」

お久免の方は、紀州藩士・稲葉定清の娘で、吉宗の側室が相次いで亡くなったことから、新たに側室として迎えられた。吉宗とのあいだに芳姫を産むが、早逝している。寛延四年に吉宗が没したのを機に落飾して覚樹院と号した。安永六年に八一歳（八二歳とも）で没。教樹院の号は、死後に改められたもの。墓所は小石川伝通院である。

五十首の題はそれぞれ以下の通りである。

「年内立春」「立春」「早春山」「野霞」「鶯」「夜梅」「香梅春月」「席春雨」「深山花」「山吹」「首夏」「新樹」「夕卯花」「尋郭公」「早苗」「橘」「水鶴」

「照射」「夏月」「六月祓」「立秋霧」「初秋月」「早涼」「七夕衣」「萩風」「分萩」「初雁」「鹿」「草露月」「里擣衣」「初冬」「木枯」「落葉浮水」「寒声」「池水半氷」「冬月」「湖上千鳥」「夜雪」「埋火」「歳暮」「寄草恋」「寄山恋」「寄煙恋」「不逢恋」「待恋」「忍恋」「願恋」「聞声忍恋」「人伝恋」「契恋」「寄国祝」

一部、附箋や胡粉で修正がされている。草稿段階を窺わせる。

また、本資料は、料紙の大きさ(半葉二〇・〇糎×一二・五糎)が他の資料と比べて小さく、縦長の料紙を用いている。

【書誌】

内題・「教樹院殿五十首和歌」(一才・扉)

墨付丁数・一二丁

遊紙・一丁(末尾)

料紙・楮紙(半葉二〇・〇糎×一二・五糎)

行数・每半葉七行

字高・一五・〇糎

印記・「図書局文庫」「内二二七二八〇号」(一才)、「図書局文庫」(二才)、

「図書局文庫」(一二ウ)

【写年・書写者】

本資料は奥書を欠くため、写年・書写者ともに不明である。

【三六】冷泉重相中秋詠歌 写年不明

八集之四 「請求番号二二七・〇〇三四(七四)」

歌人の冷泉為久による八月十五夜の月を詠んだ和歌十首と、その子の冷

泉為村による八月十三夜の和歌一四首および一〇首。

本資料には「八月十五夜於江府旅館／見月言志和歌十首」「寛保元年八月十五日之詠」などの本文が見え、これは冷泉為久が武家伝奏を務めた折に、江戸滞在の際に詠んだ和歌であることが類推される。後半には、その子、冷泉為村が、亡き為久のことを懐古して詠んだ八月十三夜の和歌が十四首および詞書と一〇首。内題の「冷泉重相中秋詠歌」は、朱書で宮崎成身による後補と考えられる。

冷泉為久は、享保一九年から寛保元年八月二九日に五六歳で死去するまで武家伝奏を務めた。従って本資料に書写された和歌一〇首は最晩年、亡くなる直前の詠歌である。元文元年に権大納言、同五年に正二位。為久の上冷泉家は、元和年間に幕命によって文書庫に封をされ、相伝の歌学書すら自由にできないという不遇をかこったが、父の為綱と為久自身の活動によってようやく享保六年に許されたという経緯を持つ。父親の為綱が霊元院からの古今伝授を受けたことをきっかけに、為久はついに上冷泉家を再興させた。著作に関しては、奉納和歌、百首和歌、私家集など数多い。本資料の内題は朱書で宮崎成身による後補と思われるが、ここに見える「重相」とは大納言の唐名に相当し、「冷泉重相」で権大納言の冷泉為久を指している。

その子である冷泉為村もまた著名な歌人であると同時、為久以上の多くの功績を残した人物である。為村は先に述べた通り、上冷泉家再興の機運の折に生まれ、一二歳のころには霊元院からの勅点を受けて歌道に精進していたという。父の為久が没した寛保元年にはすでに三〇歳を迎えていたが、その後も烏丸光榮や中院通躬らに師事、さらには桜町院の勅点を受けて精進を重ねた。このため四〇歳を迎えるまでに十万首の歌を詠んだといわれ、いくつか家集が編まれたがどれも不完全で、未だに和歌・詠草の総

集が作成されることがない。多くの門弟を抱え、小沢蘆庵・屋代弘賢・石野広通・萩原宗固らが師事し、その中心となったのは江戸の武家歌人で、近世中期の江戸歌壇に大きな影響を与えたといえる。宝暦八年に正二位、同九年に民部卿、権大納言。明和七年に落飾し、安永三年に六三歳で没。本資料は、寛保二年の八月十三夜に、為村が前年に亡くなった父を想い、亡くなる直前の八月十五夜の和歌に應える形で詠んだものを、父の詠歌と併せて載せたものであると考えられる。

なお、鳥取県立図書館には「寛保元年七月関東御下向の時和歌」と題される、冷泉為久の詠歌を載せた写本が所蔵されている。「元禄八年公方綱吉公五十賀従禁裏被進御屏風和歌」の合写のうちである。

本資料の料紙は、横幅は他の資料と揃えてあるが、高さがわずかばかり足りない。(三三・五糎×一六・五糎)

【書誌】

内題・「冷泉亜相中秋詠歌」(朱書)

墨付丁数・三丁

遊紙・なし

料紙・楮紙(半葉二三・五糎×一六・五糎)

行数・每半葉一〇行

字高・一八・五糎

印記・「図書局文庫」(一才)

【写年・書写者】

本資料は奥書を欠くため、写年・書写者ともに不明である。

【三七】月百詠 加藤千蔭撰 写年不明

八集之七 「請求番号二二七・〇〇三四(七七)」

国学者で歌人の加藤千蔭(橘千蔭)が月に関する和歌を二十一代集から百首撰んだもの。林述斎のために揮毫されたものと考えられている。成立は文化元年。千蔭が七〇歳のときである。

同題の写本は福井久蔵編『大日本歌書綜覧』(大正一五年八月初版、昭和四九年再版、国書刊行会)によれば、当時、水野家当主であった水野忠款子爵の蔵書の中にあつたようだが、その後の行方や詳細はわからない。わずかに記録されている書誌情報によれば水野家所蔵の写本は、千蔭の自筆本で、林述斎に提出されたものであつたようである。

林述斎に提出されたこの自筆本『月百詠』は、のちに述斎の子の榎宇によって松浦静山の閲覧するところとなつたらしい。静山の『甲子夜話』は、述斎の勧めによって書き起こされたことが知られており、『甲子夜話』に収録する前提で、榎宇は静山の目に入れたのだろう。(山本和明「千蔭『新撰月百首』の成立―附・春曙文庫蔵『新撰月百首』翻刻」(『相愛女子短期大学研究論集』四三号、一九九六年)

実際に、『甲子夜話』続編巻七四・一には、本資料と同じ『月百詠』が収載されており、また、併せて成嶋和鼎撰の『月百首』が収載されている。この体裁は本資料と共通し、この点から見て本資料は『甲子夜話』からの書写と思われる。

加藤千蔭は『万葉集略解』を完成させるなど国学者として多くの業績が知られているが、書家としても名高く、その和様の書流は千蔭流と称されて人気を博した。幼少期から、江戸町奉行与力だった父や、賀茂真淵に国学を学び、同門の村田春海と共に国学者・歌人としての名声を得、さらに

建部綾足に絵を学び、また滝本松花堂に書を学んだ。書家として一家を為してからは、画賛なども含めて多くの書を残した。そもそも林述斎が『月百詠』の揮毫を依頼したのも、こうした千蔭の実績によるものである。文化五年に七四歳で没。

本資料の末尾に「七十の翁橘千蔭」とあることから、作品の成立が文化元年、千蔭七〇歳のときであるということがわかる。

本資料の料紙は他の資料に比べ高さが足りない(二四・〇糎×一六・五糎)が、さらに特徴的なのは、本文途中で料紙が変わっていることである。本資料の料紙は、一般的な楮紙であるが、全一一丁のうち、四丁目以降からより黄ばみの強い薄い料紙に変わっている。ただし、筆跡や字高に変化は見られないため、同一時期の書写であると思われる。

【書誌】

内題・「月百詠」

墨付丁数・一一丁

遊紙・なし

料紙・楮紙(半葉二四・〇糎×一六・五糎)

行数・每半葉一〇行

字高・一五・三糎

印記・なし

【写年・書写者】

本資料は写年・書写者ともに不明である。

【三八】月のうた百首 成島和鼎撰 写年不明

八集之七 [請求番号二二七・〇〇三四(七七)]

本資料は、成島和鼎(号を竜洲)による月の歌百首の撰集。前掲資料『月百詠』と併せて『甲子夜話』からの書写と思われる。勅撰集・私家集から月の名歌を選んだもので、文化二年、和鼎が八六歳のときの成立。

成島和鼎は、寛延元年に御鷹匠見習、宝暦八年に御勘定、同一〇年に御勘定格奥詰と、幕臣として出仕し、これらの業績を経て明和六年に儒者格となった。父は同じく幕臣で儒者の成島錦江。錦江は元は奥坊主として徳川吉宗に近侍したが、その学才を認められ、和漢の学問を学び、さらに冷泉為綱を師として和歌を学んで奥儒としての地位を認められた人物である。これに倣い、和鼎も冷泉門流の歌人として研鑽を積み、多くの著作がある。文化五年に八九歳で没。

本資料には和鼎による元奥書があり、以下の通りである。

「文化二年丁丑閏八月私抄古集／詠月和歌取次以呈／林公蓋

公之需

也関名／之憚不少云／八十六翁源和鼎(花押)」

これによれば、本資料もまた前掲資料同様、林述斎の求めに応じて書かれたものであると考えられる。本資料の元奥書には「林公」の求めであるとしか書かれていないが、前掲資料の千蔭の元奥書に、林述斎は月の歌を好んでいた旨が書かれていることを考えても、本資料の「林公」は述斎であると想像され、前掲資料の加藤千蔭による元奥書の年記が文化元年で、本資料の元奥書の年記が翌文化二年であることを考えても、同様の事情の元で成立しているのは想像に難くない。

そもそも、前掲資料と本資料を併載しているのは『甲子夜話』で、体裁も全く同じであることから、前掲資料同様、同じ時期に檀宇の手によって松浦静山に提出された可能性が高い。

しかし、前掲資料と異なって『甲子夜話』の元となった写本の存在についてのはっきりしない。また、本資料の元奥書によれば、述斎の他に、名

を記すには憚りのある「公」なる人物の関係がほめかされておられ、当時の將軍（第一・代家齊）や大名の存在も窺える内容である。

なお、本資料の料紙は前掲資料の前半部分と同じ楮紙（二四・五糎×一六・五糎）だが、一二丁目から高さが変わっており（二四・一糎×一六・五糎）、途中から異なる料紙に書写していることがわかる。ただし、筆跡や字高に変化はないため、書写者は同一で、書写時期も同一であると考えられる。

【書誌】

内題・「月のうた百首」（朱書「月百首」）

墨付丁数・一六丁

遊紙・なし

料紙・楮紙（半葉二四・五糎×一六・五糎）、但し一二丁目以降は半葉二四・二糎×一六・五糎

行数・每半葉一〇行

字高・一七・五糎

印記・なし

【写年・書写者】

本資料は写年・書写者ともに不明である。

【三九】千代のかけ 成島和鼎 写年不明

八集之七 「請求番号二二七・〇〇三四（七七）」

前掲資料と同様、成島和鼎の手による歌集。但し、前掲資料と異なり、本資料は成島和鼎自身の詠草で、二百首あまりをまとめたもの。冷泉家に

入門した際の詠草を含む。また、本資料は前掲の二つの資料と異なって、『甲子夜話』には収録されていない。

本資料の元奥書には次のようにある。

「其候明和八年卯の三月手比の／詠草御点ありし中にてのみつからの／心にかなひえたるをおほやう二百斗も／かきてまいらせよかの御家の文庫／におさめらるへきよう仰下さる即／書て奉る詠草しはらく名を／題して千世の佳氣と云／安永三年巳青春／蝸廬主人／源和鼎佬」

前掲資料の傾向から推察するに、ここに書かれている「御家の文庫」とは林家の文庫のことか。

本資料の料紙は、他の資料に比べて高さがやや足りない。しかし、前掲資料とはほぼ同じ大きさであることから、書写時期はほぼ同一、書写者も同一であると想像される。

【書誌】

内題・「千世のかけ」

墨付丁数・一八丁

遊紙・なし

料紙・楮紙（半葉二四・一糎×一六・五糎）

行数・每半葉一〇行

字高・一八・〇糎

印記・「日本政府図書」（一八才）、「内閣文庫」「図書局文庫」（一八ウ）

【写年・書写者】

本資料は写年・書写者ともに不明である。

【四〇】細井広沢和歌 細井知慎 写年不明

九集之四 「請求番号二一七・〇〇三四（八四）」

江戸時代中期の儒学者で、書家・篆刻家としても知られる細井広沢（名を知慎）によって詠まれた和歌集。『広沢翁和歌』とも。

細井広沢は元は医者之家に生まれたが、のち儒学を学び、柳沢吉保の近習となった。徳川綱吉にも謁見し、荻生徂徠とも交流を持つ。しかし、元禄十五年に致仕。のち水戸家に仕えた。書家・篆刻家として名を馳せ、さらに剣術は堀部安兵衛と同門で、かの吉良邸討ち入りの折にも協力したとも言われている。和歌は清水谷実業に学んだ。著作は膨大な数に上るが、そのうち歌集として知られているのは『細井知慎詠草』（元禄一四年）などで、全体の著作数から見ればあまり多くはない。

本資料の場合、他に伝本がなく、貴重な資料といえる。

奥書によれば、本資料は大田南畝が安永二年（二月一二日）に書写したと読めるが、本資料の筆跡から察するに、南畝の自筆本とは考えがたく、その南畝自筆本を転写したものが本資料であるといえるだろう。書写者は不明だが、能書である。

なお、この南畝自筆本『広沢和歌』は、かつて松廼舎文庫の所蔵であつたらしい。それを林若樹が書写し、さらにそれを三村竹清が転写し、さらにそれを木村仙秀が写したものを、森銑三が閲覧している。そのことについて『森銑三著作集』巻十一に、次のようにある。

『広沢和歌』一巻、写、横本、勝知慎（二十四頁）。この書は私は、木村仙秀さんが原本通りに横本の影写本を作つて置かれたのを借覧したが、なほこの書は幕臣宮崎成身の編著『視聴草』の第九集の内にも収められていることを、その後になつて知つた。南畝の奥書にいふ、「右の書は広沢先生

今といへる女のもとへ書き送られし歌也。文辞を味ふに、今女は広沢翁の（次に『姪女』とせるを消して、『ゆかりあるもの』と傍書せり）ならん歟。飯田町に葉ひさぐ小松やの翁のもとより借りもとめて写し置もの也。安永二年季冬十二日、南畝「これには珍しく「南」「畝」の二印が捺してある。小松やの翁は小松百亀である。木村さんは三村竹清翁の本を写されたのであるが、三村翁は林若樹翁の本を写されたので、林翁は松廼舎文庫所蔵の南畝の自筆本を写されたのであつた。但し松廼舎文庫本は、癸亥の大震災に亡びたのであらう。南畝本の基をなす広沢自筆の原本に就いては、今は聞くところがない」

以上の通り、『視聴草』所収の本書に言及はあるものの、肝心の南畝自筆本は現存していないと見られている。林若樹本も行方がわからず、さらにこの森銑三が閲覧した三村竹清本も、木村仙秀の自身の著作に紹介されているのみで、以降の行方ははっきりしない。（木村捨三『典籍』七号、一九五三年）

ただし、ここにある通り、本資料と三村竹清本の異同はほとんどないといえる。

本資料の巻頭歌に「乙巳正月廿一日」の詞書があることからみて、享保十年の成立であることが想像される。

他にも詞書には詳細な事情が書かれており、細井広沢のみならず周囲の動向についてもおおよそ把握することができる。

また羽子板や、閻魔像などの挿絵が墨書で入れられている。奥書は三村竹清本では、「姪女」を「ゆかりあるもの」と直してあるが、本資料に修正の跡はなく、元から「ゆかり有もの」と書写されているため、修正後の転写であらう。三村竹清本には「南」「畝」の印があつたが、本資料では「南畝」と墨書されている。

【書誌】

内題・なし

墨付丁数・二〇丁

遊紙・なし

料紙・楮紙（半葉二三・八糎×一七・〇糎）

行数・每半葉九〜一〇行

字高・一八・五糎

印記・なし

【写年・書写者】

写年・書写者ともに不明。すくなくとも南畝自筆本の安永二年よりは後の書写。

書写者もはっきりしないが、能書家である。本資料の前に綴じられている『名香合』『とやまのみみち』と同筆と見え、まとめて書写したものを宮崎成身がまとめて一冊に綴じたものか。

【四二】水府武公詠歌

徳川治紀 写年不明

九集之九 「請求番号二一七・〇〇三四（八九）」

水戸藩第七代藩主、徳川治紀（諡号を武公）による和歌集。

徳川治紀は水戸藩第六代藩主徳川治保の長男に生まれた。母は一条道香の娘。幼名を鶴千代。文化三年、三三歳のときに父の死を受けて家督を相続、藩主となった。文化一三年に四四歳で急死したため、藩政に携わったのはわずか一〇年であった。しかし、文武奨励を掲げて積極的な藩政を行ったとされ、特に和歌を好み『鶴山詠草』などの著作を残している。鶴

山は治紀の号である。従三位、左近衛権少将に上る。

本資料は、その徳川治紀と屋代弘賢との歌のやりとり（一オ〜二ウ）、文化四年正月の和歌（三オ〜三ウ）、文化六年三月の和歌（四オ〜四ウ）の三つから構成されている。

冒頭の和歌は、旅立つ徳川治紀に対する屋代弘賢のはなむけの和歌で始まっている点から見て、江戸から旅立つ際のものであろう。弘賢の歌は「懇ろな諫めの歌」と詞書され、これを松戸で受け取った治紀は返歌を送っている。政治や諫言といった内容からするに、文化三年に父の死を受けて家督を継いだ際のものか、或いは、松戸が水戸街道の宿場である点から見て、治紀が初めて国入りした文化六年三月の成立である可能性も有りうる。

水戸藩主は元来、参勤交代を行わない江戸定府と定められていたが、文化六年の三月に治紀は国入りして領内の視察をしている。

なお、本資料の後半にあたる文化四年正月の和歌（三オ〜三ウ）と文化六年三月の和歌（四オ〜四ウ）は、前の屋代弘賢の和歌とは別筆である。料紙の大きさも全く異なっており、『内閣文庫史籍叢刊 視聴草』（汲古書院）では「水府武公詠歌」として同一資料の扱いを受けているが、本来は別の書写者・別の機会に書写されたもので、別資料として扱うのが正しいと思われる。

文化四年正月の和歌（三オ〜三ウ）には「水戸宰相様（傍書に治紀卿）御詠文化四年正月廿は治日御当座」と詞書がある。当座とは歌会でその場に出される題のことで、「江上霞」「早春梅」の題の二首が見える。そのあとの二首には「山花初夏」「座谿苔」の題が見えるが、「山花初夏」の下に「二月廿一日御当座」とあり、別の機会に詠まれたものであることがわかる。これら四首のあとに文化六年の和歌（四オ〜四ウ）が記されているが、冒頭「文政六年己巳三月廿五日」とあるのは誤りで、本資料末尾の「右文

化六年水府君の御詠」とあるほうが正しい。冒頭の詞書によれば、水戸街道の宿場である小金で詠んだものであることから、年記と併せてみても、こちらは国入りの際に詠んだものであると考えて間違いないだろう。他に同じ水戸街道の宿場である府中で詠んだものや、水戸領内に入ったときの歌など併せて八首。

【書誌】

内題・「水府武公詠歌」（朱書）

墨付丁数・四丁

遊紙・なし

料紙・一オ〜二ウ・楮紙（半葉二四・〇糰×一六・五糰）、三オ〜四ウ・

楮紙（二五・〇糰×一七・三糰）

行数・一オ〜二ウ・毎半葉一〇行、三オ〜四ウ・毎半葉一〇行

字高・一オ〜二ウ・一八・〇糰、三オ〜四ウ・一八・〇糰

印記・なし

【写年・書写者】

写年ははっきりしない。題に採られている「水府武公詠歌」は、朱書で宮崎成身によるもので、謄号が記されていることから後世の書き入れと考えられる。

前半と後半では別筆。前半の屋代弘賢との歌のやりとりは、屋代弘賢の筆跡に似ているがはっきりしない。料紙の大きさが違う点から見ても、書写された機会は異なると思われる。

【四二】清水亭の記 磯野政武 写年不明

九集之九 「請求番号二二七・〇〇三四（八九）」

本資料は、幕臣で歌人であった磯野政武が、当時の長州藩主である毛利重就の別邸「清水亭」を訪れた際の様子について記した随筆と和歌。別名に『遊清水園記』。明治一四年に出版された『古書保存書屋我自刊我書』のうち第二八巻『江戸名園記』に翻刻が収録されているものの、写本は多く伝来していない。

磯野政武は、幕臣であり、第八代将軍徳川吉宗の小姓を務めたあと、寄合衆として仕えた。本資料の成立時には丹波守。冷泉為村の門人で、歌人として高名であった。明和六歌仙のひとりに数えられて、宝暦・明和年間の江戸歌壇を牽引した。安永五年に六〇歳で没。

本資料によればかねてより毛利別邸の評判を聞き、願い出て訪問することになったという。同道したのは同じ幕臣の新見正恒。彼らを饗応し、自ら庭園を案内したという本文中の「侍従の君」という人物は、毛利重就本人のことであると思われる。

毛利重就は第七代の長州藩主である。元は長州藩の支藩に相当する長府藩の第六代藩主毛利匡広の十男として生まれ、早逝した兄の跡を継ぎ、わずか一〇歳で第八代長府藩主となった。しかし、本家である長州藩の存続が危ぶまれたため、二七歳のときに長州藩主の末期養子となって第七代藩主となった。藩政にも大いに手腕を振るったが、和歌を能くした。最終的に官職は式部大輔に上るが、この当時は侍従職にあった。本文中で作者が「侍従の君」と呼ぶのはこれに基づく。晩年は防府の三田尻御茶屋に隠居し、寛政元年に六四歳で没した。

本資料の成立年代は定かではないが、宝暦・明和の頃であろう。（重就の官職が侍従であったのは宝暦二年から安永二年までのあいだである。）当時の長州藩の下屋敷は麻布にあり、敷地内にその別邸および庭園が設けられていたと考えられる。

本資料の料紙は、匡郭（四周双辺一八・〇糎×一三・〇糎）のある用紙を用いているが、匡郭の大きさは変わらないものの、第七丁目から料紙の大きさが変わっている。筆跡に変化はないため、匡郭を印刷した際に違う用紙を利用したのだろう。

【書誌】

内題・「清水亭の記」

墨付丁数・一二丁

遊紙・なし

料紙・楮紙（二〜六丁／二三・八糎×一六・五糎）（七〜一二丁／二四・五糎×一七・〇糎）

行数・一〇行

字高・一八・〇糎（匡郭・四周双辺（一八・〇糎×一三・〇糎）

印記・なし

【写年・書写者】

本資料には奥書がないため、正確な写年・書写者は不明。

【四三】常総紀行 押山安富 写年不明

九集之九 「請求番号二一七・〇〇三四（八九）」

本資料は、大田南畝との問答集『鵬雀問答』で知られる押山安富（通称を甚大夫）の手による紀行文。常総紀行と和越紀行と一緒に綴じられており、本資料はその前半部分。天保二年二月二二日に自宅を出発し、松戸などの水戸街道の宿場を経て、霞ヶ浦などを利根川添いに北上、鹿島神宮を参詣、筑波山を見るなどして常陸（現在の茨城県）の名所を数々廻り、九

月には佐原まで戻り、一二月二四日に江戸の自宅に帰った。折に触れ多くの和歌を詠んでいる。

押山安富の経歴については定かではないが、幕臣として勘定吟味改役まで務め、養子保次郎に家督を継がせた。つまり大田南畝とは同僚という間柄になる。（勘定吟味方改役押山保次郎 明細短冊（嘉永四年）多聞櫓文書、内閣文庫蔵）

押山安富は天保二年、霞ヶ浦の「水行直し」のために江戸を発った。「水行直し」とは、両岸に生えた水草を除いたり、泥を除くなどして水の流れをよくすることで、治水事業のひとつである。霞ヶ浦の周辺は水の流れが悪くなったことで、堤が決壊したり、溢れた水によって田畑に水腐れなどの被害をもたらしていた。この度々の水害によって周辺住民の困窮が問題視されたため、幕府主導によって「水行流し」が行われた。この際、勘定方として幕命を受けた押山安富は霞ヶ浦周辺の視察も行っており、（根崎光男「近世後期、霞が関の湖水環境と「水行直し」」「人間環境論集」一三・一号、二〇一三年）本資料はその際に書かれたものであると考えられる。『内閣文庫史籍叢刊 視聴草』（汲古書院）では、本資料「常総紀行」と次の「和越紀行」を別の資料として目次を立てているが、本資料の一オには宮崎成身の朱書によって「押山安富常総和越紀行」とある点から見て、これらは同時期に『視聴草』所収となった同一資料であるとするのが相当であろう。

しかし、本資料もまた、途中で料紙の大きさが異なるなどしている。書写の際に異なる紙を用いたか、綴じる際に裁断した可能性がある。しかし、料紙の変わり目で筆跡に変化はないため、同時期に写したものとみて間違いないだろう。

【書誌】

内題・「押山安富常総紀行和越紀行」(朱書) / 「常総紀行」(墨書・一才)

墨付丁数・一四丁

遊紙・なし

料紙・楮紙(一〇七丁 / 二三・五糎 × 一六・二糎)、(八〇一四丁 /

二五・〇糎 × 一七・二糎)

行数・一〇行

字高・一八・五糎

印記・なし

【写年・書写者】

本資料には奥書がないため、正確な写年・書写者は不明。本資料末尾には「押山安富」と署名がされており、それが墨書で四角く囲ってある。

【四四】和越紀行 押山安富 写年不明

九集之九 「請求番号二二七・〇〇三四(八九)」

本資料は、前掲の「常総紀行」と同じ、押山安富(通称・甚太夫)による紀行文。多くの歌枕を訪れ、歌集としての性格が強い。本資料は前半部分と後半部分に分かれ、前半は大和(現在の奈良県)、後半は越後(現在の新潟県)を公務で視察に訪れた際のものである。

文政四年、押山安富は大和の田畑を検分し、課税に関する調査の幕命を受けて出張した。このときは旅程を東海道に取らず、中山道を通っている。

文政四年六月二八日に江戸の自宅を発ち、一路、木曾方面を目指して、二九日には大宮、熊谷など中山道の宿場を経て、千曲川、和田嶺、諏訪湖を見聞、翌月六日には木曾に到着している。一二日には関ヶ原を通り、

一五日には大津の石山寺を参詣、一七日には宇治平等院を参詣し、その日のうちに、奈良へと入った。奈良での滞在は約三ヶ月間であった。本資料にはその際の務めに関する記述は少なく、夏から秋にかけての奈良の名所の風景を和歌に切り取っている。

途中、同じ勘定方の武嶋茂道が、摂津に上っているということを聞き、歌を交わしている。この際、三三回忌を迎えた父(氏名不明、勘定支配役。長崎巡見の帰途、寛政元年に没)の墓参をしている。のち京都の北野天満宮に参詣したあと江戸への帰途についた。このときは東海道を通っており、一月六日に帰宅した。この旅だけでも多くの和歌、また漢詩なども詠んでいる。

なお、このときの検分をもとに記録したと思われる地誌に『大和話』があり、国会図書館所蔵の写本が自筆本と想定される。奥書によれば成立時期も本資料と同一で、文政七年の一二月に原稿をまとめたもの。また『視聽草』五集之六(請求番号二二七・〇〇三四(四六))内にも収録されているが、本資料とは別筆。他にも内閣文庫には、内務省の原稿用紙に書写された明治以降の写本も所蔵されている。(請求番号一七二・〇二二七)

越後の収穫量の調査のために検分に出発したのは翌文政五年のことで、本資料の後半部分に当たる。小山宿を経て、那須野、白河を通り、会津に入った。会津藩領内では、磐梯山・猪苗代湖などの地理的条件を見て、田畑の豊かさを記録している。越後に入ってから、詞書は極端に減り、まとめて数十首が羅列されている。「信濃路にて」と題された和歌に浅間山・赤城山・榛名山が詠まれていることから見て、おそらく帰路は越後を南下し、信濃を経由して、中山道を通り上野(現在の群馬県)を通過して江戸に帰ったものと推測される。

前半部分が日付や折々の感情などが詞書に書かれており、紀行文・日記

としての性格が強いのに対し、後半部分は日付がなく、簡潔な詞書に和歌を連ねている点、歌集であることに終始しているといえる。

なお、本資料は他の資料に比べて料紙が一回り小さい。(二三・五糎×一六・三糎) 筆跡は前掲の「常総紀行」と同一で、先に述べた通り、同一時期の書写によるもの。

跋文は以下の通りである。

「和越の羈旅もはや三とせ四とせに／なりぬれはこの紀行をしみのすみかと／なしはてんもさすかにてたまくことし／しはすの二日より廿日ちかく病にふし／たるつれくに旧稿をつゝりぬ／文政七申年 臘月 押山安富」

これによれば、本資料の成立は文政七年の十二月で、過去の紀行をまとめなおしたものである。署名については、前掲資料同様、墨書で四角く囲ってある。

【書誌】

内題・「和越紀行」(墨書・一才)

墨付丁数・一二丁

遊紙・なし

料紙・楮紙(二三・五糎×一六・三糎)

行数・一〇行

字高・一八・五糎

印記・なし

【写年・書写者】

写年・書写者については不明。

(研究員)